有 価 証 券 報 告 書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成28年４月１日
（第80期）　　至　平成29年３月31日

株式会社　熊　谷　組

(E00056)

第80期（自平成28年４月１日　至平成29年３月31日）

有価証券報告書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成29年６月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社　熊　谷　組

目　　次

頁

第80期 有価証券報告書
【表紙】
第一部 【企業情報】…… 2
第１ 【企業の概況】…… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】…… 2
２ 【沿革】…… 4
３ 【事業の内容】…… 5
４ 【関係会社の状況】…… 6
５ 【従業員の状況】…… 7
第２ 【事業の状況】…… 8
１ 【業績等の概要】…… 8
２ 【生産、受注及び販売の状況】…… 9
３ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】…… 11
４ 【事業等のリスク】…… 12
５ 【経営上の重要な契約等】…… 13
６ 【研究開発活動】…… 14
７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】…… 17
第３ 【設備の状況】…… 19
１ 【設備投資等の概要】…… 19
２ 【主要な設備の状況】…… 19
３ 【設備の新設、除却等の計画】…… 19
第４ 【提出会社の状況】…… 20
１ 【株式等の状況】…… 20
２ 【自己株式の取得等の状況】…… 25
３ 【配当政策】…… 25
４ 【株価の推移】…… 26
５ 【役員の状況】…… 27
６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】…… 31
第５ 【経理の状況】…… 37
１ 【連結財務諸表等】…… 38
２ 【財務諸表等】…… 66
第６ 【提出会社の株式事務の概要】…… 81
第７ 【提出会社の参考情報】…… 82
１ 【提出会社の親会社等の情報】…… 82
２ 【その他の参考情報】…… 82
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】…… 83

監査報告書
平成29年３月連結会計年度
平成29年３月事業年度

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年６月29日
【事業年度】	第80期（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）
【会社名】	株式会社熊谷組
【英訳名】	Kumagai Gumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　樋　口　　靖
【本店の所在の場所】	福井県福井市中央２丁目６番８号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。）
【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区津久戸町２番１号　東京本社
【電話番号】	03(3235)8606（管理本部主計部）
【事務連絡者氏名】	管理本部　主計部長　　野　坂　千　博
【縦覧に供する場所】	株式会社熊谷組　東京本社 （東京都新宿区津久戸町２番１号） 株式会社熊谷組　名古屋支店 （名古屋市中区栄４丁目３番26号） 株式会社熊谷組　関西支店 （大阪市西区靭本町１丁目11番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月
売上高	(百万円)	260,753	328,900	362,090	343,647	344,706
経常利益	(百万円)	65	6,791	15,658	25,772	25,358
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	(百万円)	△1,083	4,299	5,458	12,092	16,433
包括利益	(百万円)	123	6,313	6,683	12,157	16,947
純資産額	(百万円)	45,471	50,461	53,551	64,933	80,288
総資産額	(百万円)	202,800	235,929	255,514	255,525	271,908
１株当たり純資産額	(円)	135.70	142.09	143.27	173.76	215.03
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	(円)	△5.91	19.71	15.72	32.35	43.99
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	11.49	14.60	―	―
自己資本比率	(%)	21.7	20.7	21.0	25.4	29.5
自己資本利益率	(%)	△2.5	9.3	10.9	20.4	22.6
株価収益率	(倍)	―	12.9	23.8	8.8	6.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,540	21,816	18,262	4,234	8,625
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,426	△369	△3,042	△448	△3,090
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,208	△1,472	△1,338	△2,926	△4,024
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	37,166	57,609	71,702	72,422	73,926
従業員数	(人)	3,524	3,510	3,579	3,702	3,798

(注) １　売上高には、消費税等は含まれていない。

２　潜在株式調整後１株当たり当期純利益について、第76期は１株当たり当期純損失であり、第79期及び第80期は潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月
売上高	(百万円)	194,918	256,875	288,158	267,497	273,717
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	△2,053	4,413	15,524	22,020	21,862
当期純利益又は当期純損失（△）	(百万円)	△2,389	3,536	6,778	10,392	13,986
資本金	(百万円)	13,341	13,341	13,341	13,341	13,341
発行済株式総数						
普通株式	(千株)	186,544	277,544	377,544	377,544	377,544
第２回第１種優先株式	(千株)	38,200	20,000	－	－	－
純資産額	(百万円)	24,691	29,750	34,975	44,329	57,321
総資産額	(百万円)	157,620	187,830	208,570	210,628	223,147
１株当たり純資産額	(円)	30.38	71.84	93.31	118.29	153.08
１株当たり配当額						
普通株式	(円)	－	－	2.00	4.00	7.00
第２回第１種優先株式	(円)	－	－	－	－	－
（うち１株当たり中間配当額）						
（普通株式）	(円)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
（第２回第１種優先株式）	(円)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	(円)	△12.95	16.14	19.47	27.73	37.33
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	9.43	18.08	－	－
自己資本比率	(%)	15.7	15.8	16.8	21.0	25.7
自己資本利益率	(%)	△9.4	13.0	21.6	26.2	27.5
株価収益率	(倍)	－	15.8	19.3	10.3	7.8
配当性向	(%)	－	－	10.3	14.4	18.7
従業員数	(人)	2,192	2,159	2,167	2,223	2,305

(注) １　売上高には、消費税等は含まれていない。
２　潜在株式調整後１株当たり当期純利益について、第76期は１株当たり当期純損失であり、第79期及び第80期は潜在株式が存在しないため記載していない。

2【沿革】

当社は明治31年１月熊谷三太郎が個人経営の土木建築請負業を開業したのに始まる。以来、各地の鉄道工事、水力発電所工事等に従事し、昭和13年１月資本金40万円の株式会社に組織を改め、近代経営の第一歩を踏み出した。

設立後の主な変遷は次のとおりである。

昭和20年10月	建築部を発足、建築部門に進出
昭和23年２月	札幌、横浜、名古屋、大阪、広島、福岡支店を開設
昭和24年３月	東京支店を開設
昭和24年10月	建設業法により、建設大臣登録(イ)第118号の登録完了
昭和33年10月	豊川工場を設置
昭和37年12月	仙台支店を開設
昭和38年11月	当社道路部を分離独立させ熊谷道路㈱（現　連結子会社）を設立
昭和39年１月	東京営業所を東京本社に改称
昭和39年12月	北関東支店を開設
昭和41年12月	四国支店を開設
昭和45年４月	東京、大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和46年２月	東京、大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和48年６月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可（特－48）第1200号を取得（以後３年毎に免許更新）
昭和48年12月	北陸支店を開設
昭和49年３月	東京本社新社屋完成
昭和49年６月	宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1842号を取得（以後３年毎に免許更新）
昭和63年３月	筑波技術研究所（現　技術研究所）を開設
平成２年４月	仙台支店及び福岡支店をそれぞれ東北支店及び九州支店に改称
平成３年４月	北関東支店と新潟営業所を統合し、関越支店に改称
平成６年４月	関越支店を北関東支店に改称 熊谷道路㈱が㈱ガイアートクマガイに商号を変更
平成７年10月	東関東支店を開設
平成８年４月	豊川工場を分社化、熊谷テクノス㈱（現　連結子会社）を設立
平成９年４月	札幌支店を北海道支店に改称
平成９年６月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可(特－９)第1200号を取得（以後５年毎に免許更新）
平成13年２月	東京・横浜・北関東・東関東支店を統括する首都圏支社、大阪・神戸・四国支店を統括する関西支社を設立
平成14年３月	熊谷テクノス㈱が、連結子会社の三豊テクノコンストラクション㈱を吸収合併し、テクノス㈱に商号を変更
平成15年７月	首都圏支社及び関西支社をそれぞれ首都圏支店及び関西支店に改称
平成15年10月	不動産事業、海外ＰＦＩ等に係る投融資事業及び債権の回収事業を新設会社のニューリアルプロパティ㈱に承継させる会社分割を実施
平成15年12月	大阪証券取引所上場廃止
平成16年４月	㈱ガイアートクマガイが飛島道路㈱と合併し、㈱ガイアートＴ・Ｋに商号を変更
平成21年４月	広島支店と四国支店を統合し、中四国支店に改称
平成28年10月	㈱ガイアートＴ・Ｋが㈱ガイアートに商号を変更

3【事業の内容】

当社グループは、建設事業及びその周辺関連事業を主たる事業としている。事業の内容及び当該事業に係わる位置づけは次のとおりである。

なお、以下は主要な事業の内容により区分しており、セグメント情報におけるセグメント区分と同一ではない。

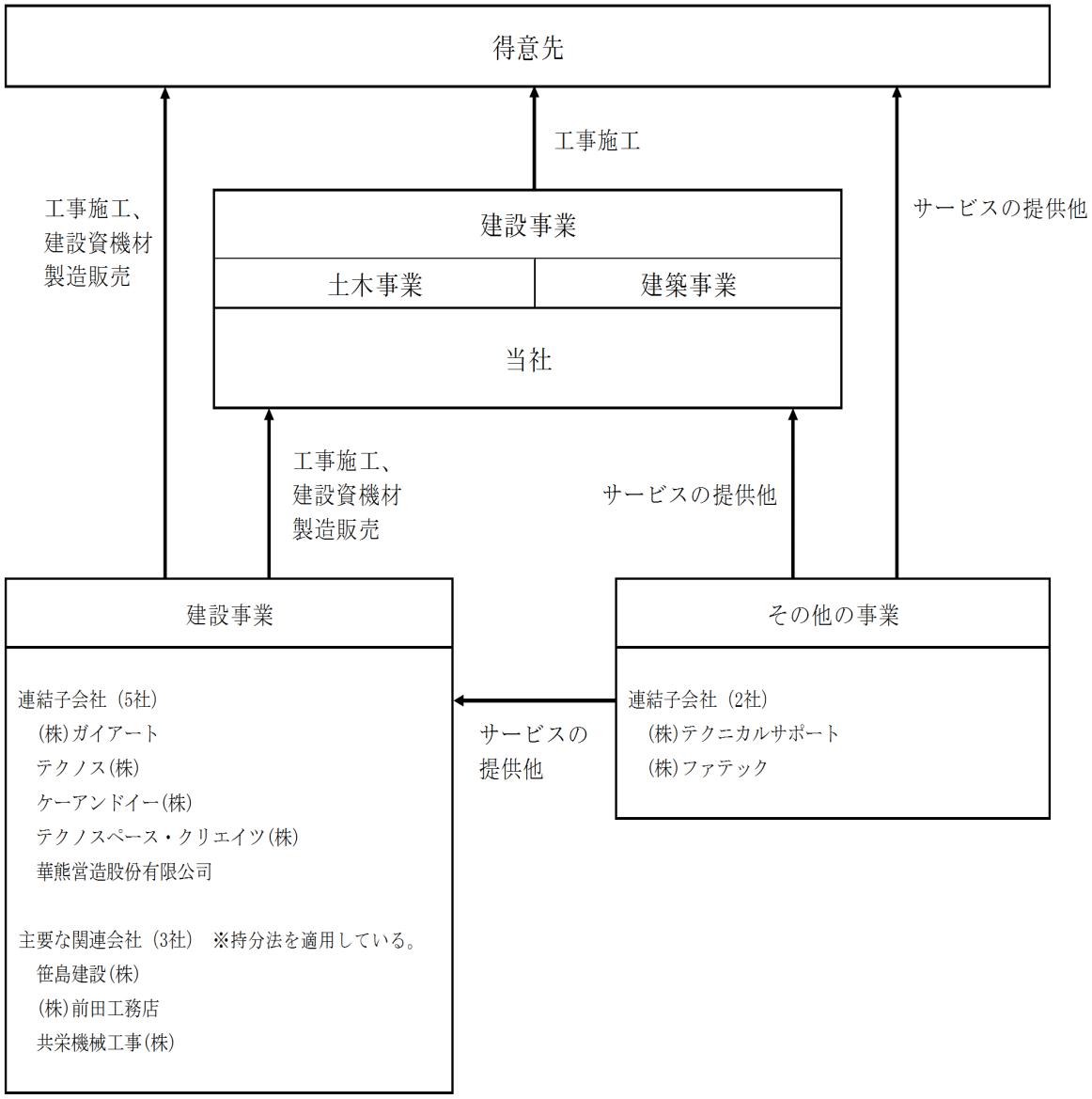
建設事業　　当社及び連結子会社である㈱ガイアート、関連会社である笹島建設㈱他が建設事業を営んでいる。

また、連結子会社であるテクノス㈱は建設事業の他、建設用資機材の製造販売等を行っている。

その他の事業　　連結子会社である㈱テクニカルサポートは事務代行事業を営んでおり、当社は事務業務の一部を委託している。

また、連結子会社である㈱ファテックは建設技術商品の提供事業を営んでおり、当社はその一部の提供を受けている。

事業の系統図は次のとおりである。



（注）　㈱ガイアートＴ・Ｋは、平成28年10月１日付で㈱ガイアートに商号変更している。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社）					
㈱ガイアート（注２）（注３）（注４）	東京都新宿区	1,000	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社より建物を賃借し、当社に建物を賃貸している。 役員の兼務　　なし
テクノス㈱	愛知県豊川市	470	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社より土地を賃借し、資金援助等を受けている。 役員の兼務　　２名
ケーアンドイー㈱	東京都新宿区	300	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社より建物を賃借し、当社に建物を賃貸している。 役員の兼務　　４名
㈱テクニカルサポート	東京都新宿区	70	その他の事業	100	当社グループへのサービスを行っている。また、当社より建物を賃借している。 役員の兼務　　３名
テクノスペース・クリエイツ㈱	東京都豊島区	30	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社より建物を賃借している。 役員の兼務　　３名
㈱ファテック	東京都新宿区	20	その他の事業	100 (10)	当社と協力して技術商品の提供を行っている。また、当社より建物を賃借している。 役員の兼務　　４名
華熊営造股份有限公司	台湾 台北市	千NT$ 600,000	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社に建物を賃貸している。 役員の兼務　　２名
（持分法適用関連会社）					
笹島建設㈱	東京都港区	150	建設事業	35.0	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼務　　１名
㈱前田工務店	東京都江東区	98	建設事業	40.0	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼務　　１名
共栄機械工事㈱	神奈川県 鎌倉市	50	建設事業	48.3	当社の建設事業において施工協力している。また、当社より資金援助を受けている。 役員の兼務　　１名

（注）１　議決権の所有割合の（　）内は間接所有割合を内数で示している。

２　特定子会社に該当する。

３　売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等　(1) 売上高　45,830百万円
(2) 経常利益　1,966
(3) 当期純利益　1,407
(4) 純資産額　18,778
(5) 総資産額　36,019

４　㈱ガイアートＴ・Ｋは、平成28年10月１日付で㈱ガイアートに商号変更している。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
土木事業	787
建築事業	1,172
子会社	1,493
全社（共通）	346
合計	3,798

（注） 従業員数は就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

平成29年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,305	45.2	20.7	7,532,208

セグメントの名称	従業員数（人）
土木事業	787
建築事業	1,172
全社（共通）	346
合計	2,305

（注） １ 従業員数は就業人員数である。
２ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第２【事業の状況】

「第２　事業の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、回復傾向にある海外景気を背景に輸出や生産が上向き、企業収益が改善するなかで設備投資は持ち直しの動きを持続したうえ、個人消費も総じて底堅く、景気は緩やかな回復を続けた。

建設業界においては、公共投資は引き続き高水準にあり、企業の建設投資も土木インフラ関連が牽引し緩やかながら増加したほか、住宅投資も賃貸住宅を中心に増加するなど、事業環境は良好に推移した。

当社グループはこのような状況のもと、平成27年５月に策定した「中期経営計画（平成27～29年度）」に基づき、将来に向けた収益基盤の整備に総力を挙げて取り組んできた。

当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高（完成工事高）は前期繰越工事高の増加等により、前連結会計年度比0.3%増の3,447億円となった。営業利益は売上総利益（完成工事総利益）の増加により、同2.4%増の251億円となった。経常利益は貸倒引当金戻入額の減少などにより、同1.6%減の253億円となった。親会社株主に帰属する当期純利益は偶発損失引当金繰入額等で特別損失26億円、法人税等62億円を計上した結果、同35.9%増の164億円となった。

セグメントの業績（セグメント間取引消去前）は、次のとおりである。

①　土木事業

受注高は、前連結会計年度比5.2%減の1,037億円であった。

売上高は、同1.5%増の915億円、営業利益は、同12.6%減の63億円となった。

②　建築事業

受注高は、前連結会計年度比1.7%減の1,809億円であった。

売上高は、同2.7%増の1,822億円、営業利益は、同16.2%増の147億円となった。

③　子会社

売上高は、前連結会計年度比3.2%減の835億円、営業利益は、同12.7%減の39億円となった。

なお、当該セグメントにおいては、受注生産形態をとっていない子会社もあるため受注実績を示すことはできない。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の増加等により、86億円のプラス（前連結会計年度は42億円のプラス）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備の取得更新等により、30億円のマイナス（前連結会計年度は４億円のマイナス）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、約定による借入金の返済等により、40億円のマイナス（前連結会計年度は29億円のマイナス）となった。

為替換算による減少を含め、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ15億円（2.1%）増加し、739億円となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では「生産」を定義することが困難であり、子会社が営んでいる事業には「受注」生産形態をとっていない事業もあるため、グループとしての生産実績及び受注実績を示すことはできない。また、建設事業では請負形態を取っているため「販売」という定義は実態にそぐわない。このため、生産、受注及び販売の状況については、可能な限り「１　業績等の概要」において報告セグメントの種類に関連付けて記載している。

なお、参考のため、提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

(1) 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越工事高（百万円）	当期受注工事高（百万円）	計（百万円）	当期完成工事高（百万円）	次期繰越工事高（百万円）
第79期（自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	土木工事	119,604	109,463	229,068	90,106	(138,962) 138,957
	建築工事	179,592	184,094	363,687	177,391	(186,295) 186,304
	計	299,197	293,558	592,755	267,497	(325,258) 325,262
第80期（自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	土木工事	138,957	103,718	242,676	91,501	(151,175) 151,171
	建築工事	186,304	180,992	367,297	182,215	(185,081) 185,105
	計	325,262	284,711	609,973	273,717	(336,256) 336,276

（注）　１　前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。

２　次期繰越工事高の下段表示額は、当事業年度末の外国為替相場に基づき海外工事の繰越工事高を修正したものであり、上段（　）内は修正前である。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命（%）	競争（%）	計（%）
第79期（自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	土木工事	38.7	61.3	100
	建築工事	35.7	64.3	100
第80期（自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	土木工事	25.7	74.3	100
	建築工事	38.9	61.1	100

（注）　百分比は請負金額比である。

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
第79期 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	土木工事	58,837	31,268	90,106
	建築工事	46,390	131,000	177,391
	計	105,228	162,268	267,497
第80期 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	土木工事	52,489	39,012	91,501
	建築工事	26,753	155,462	182,215
	計	79,242	194,475	273,717

(注)　１　完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第79期請負金額55億円以上の主なもの

国土交通省	田尻地区函渠その５工事
三菱地所レジデンス株式会社	新子安１丁目１８番計画新築工事
国土交通省	仙台第１地方合同庁舎増築棟（１１）建築工事
社会医療法人鹿児島愛心会	社会医療法人鹿児島愛心会 大隅鹿屋病院建設工事
三井不動産株式会社	（仮称）三井アウトレットパーク北陸小矢部計画

第80期請負金額40億円以上の主なもの

国土交通省	国道４５号　山田第２トンネル工事
三井不動産レジデンシャル株式会社	（仮称）柏の葉キャンパス１４８街区計画　東棟
イオンリテール株式会社	（仮称）イオン出雲ショッピングセンター新築工事
関西エアポート株式会社	関西国際空港２期地区新旅客ターミナルビル新築工事
東京博善株式会社	四ツ木斎場新築工事

２　第79期及び第80期ともに、完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

(4) 次期繰越工事高（平成29年３月31日現在）

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
土木工事	85,055	66,116	151,171
建築工事	29,138	155,966	185,105
計	114,194	222,082	336,276

(注)　次期繰越工事のうち請負金額50億円以上の主なものは、次のとおりである。

東日本高速道路株式会社	東京外かく環状道路　本線トンネル（南行）大泉南工事	平成31年10月完成予定
東日本高速道路株式会社	東北中央自動車道　やまがたざおうトンネル工事	平成30年５月完成予定
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北海道新幹線、二ツ森トンネル（鹿子）他	平成34年４月完成予定
三井不動産株式会社	（仮称）柏の葉三番街西棟賃貸住宅計画新築工事	平成30年１月完成予定
一般社団法人巨樹の会	（仮称）江東リハビリテーション病院新築工事	平成29年８月完成予定

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

当社グループにおける経営の基本方針は、次のとおりである。

お客様に最高の"感動"をお届けする『建設サービス業』を目指していく。

また、広く社会に対し必要な企業情報を適時性をもって開示し「開かれた企業」を確立することによって、お客様、株主様をはじめとした関係各位からの信頼獲得に努めていく。

社員一人ひとりは、「どんなに辛くとも諦めずに最後まで挑戦する」企業風土のなかで、経営や仕事に対する高い意識を持って行動する「全員参加の経営」を実践していく。

今後のわが国経済は、米国や欧州における政治の混迷や北朝鮮情勢及び新興国の景気の下振れなどがリスクとして存在するが、雇用・所得環境の改善が続くなかで各種政策の効果もあり、景気は引き続き緩やかに回復していくことが期待される。

建設業界においては、住宅投資は当面、横ばい圏内の動きが予想されるが、設備投資は企業収益の改善を背景に持ち直しの動きを続け、公共投資も予算の執行等により高水準で推移すると見込まれるなど、事業環境は引き続き良好な状況で推移すると思われる。一方で建設技術者・技能者不足の進行やコスト高といったリスクには引き続き留意する必要がある。

このような状況のもと、当社グループは、「再生」から「成長」に向けて将来にわたり市場環境に影響されない安定した収益力の確保を目指した「中期経営計画(平成27～29年度)」を策定し、将来に向けた収益基盤の整備に取り組んでいる。なお、業績目標値は、次のとおりである。

連結業績目標値

回次		第79期		第80期		第81期
決算年月		平成28年３月		平成29年３月		平成30年３月
		計画	実績	計画	実績	計画
売上高	（百万円）	350,000	343,647	370,000	344,706	380,000
営業利益	（百万円）	11,900	24,540	14,400	25,135	15,800
	（率）	3.4%	7.1%	3.9%	7.3%	4.2%
経常利益	（百万円）	11,500	25,772	14,000	25,358	15,400
	（率）	3.3%	7.5%	3.8%	7.4%	4.1%

現下の建設市場は、東北での震災復興工事、社会インフラの強靭化・老朽化対策に加え、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う関連投資及びリニア中央新幹線の新設など、中期的には一定の建設需要が見込まれる環境にある。しかし2020年以降は、社会インフラ整備も「新規」から「維持・更新」へと質的に変化しながら、建設市場は全体として縮小していくことが予想される。当社グループとしては、将来にわたり市場環境に影響されない安定した収益基盤を確立すべく、グループの協働による相乗効果を取り込んだ成長戦略に取り組んでいく。

建造物の外形的・機能的な品質はもちろんのこと、そこに集う人、そこを使う人が満足し続けられる「しあわせ品質」を実現すべく「全員参加の経営」をスローガンに、お客様に最高の“感動”をお届けする『建設サービス業』を目指していく。

なお、当社子会社の株式会社ガイアートは、東日本高速道路株式会社が発注した道路工事に関し、独占禁止法違反により、平成28年９月６日付で公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。また、平成28年９月７日付で東京地方裁判所から同社に対する罰金刑及び同社関係者に対する懲役刑（執行猶予付）の判決を受け、その刑が確定した。これを厳粛かつ真摯に受け止め、今後とも法令遵守をあらためて徹底し、早期の信頼回復に努めていく。

また、平成26年に当社の施工不良が判明した横浜市所在のマンションに関して、多額の偶発損失引当金を計上している。先般、当該マンションの管理組合臨時総会において、建替え決議がなされ、当社が建替え工事を行わせていただくことになった。工事にあたっては、安全で高い品質の住まいを早期にお引渡しできるよう、全社をあげて誠心誠意、取り組んでいく。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 建設投資の動向

当社グループは、建設市場における競争が激化する現環境下においても、安定した収益を創出、維持できる経営基盤の確立に努めているが、官公庁の建設投資や民間設備投資、住宅投資等が著しく減少した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 建設資材価格及び労務単価の変動

当社グループは、建設工事請負契約にあたり、建設資材及び労務単価等について、適正価格での契約に努めているが、急激な市況の高騰や労務不足が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 取引先の信用リスク

当社グループは、取引時に取引先の厳格な審査を実施するとともに債権管理に関する会議体を開催するなど、与信管理の徹底に努めている。しかしながら、発注者、施工協力業者及び共同施工業者等に信用不安が生じた場合、債権の回収不能や施工遅延等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 海外における事業展開について

当社は、昭和30年代より海外に進出し、香港、オーストラリアにおける海底トンネルなどの大型プロジェクトをはじめ、世界各国で数多くの施工実績を残している。現在はアジア諸国を中心に建設事業を展開しているが、海外における事業には、その国の政情や経済等において予期せぬ事象が発生するリスクが内在しており、政治経済情勢の悪化が当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 為替レートの変動

当社グループの海外事業は、アジア諸国を中心に数カ国にわたっており、事業拠点の現地通貨の他、米ドル等による外貨建取引を行っている。為替レートは、現地での外貨建取引及び外貨建の資産、負債、収益、費用を当社で円換算する場合に関係し、当該為替レートの変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 金利の変動

当社グループは金融機関等からの借入に対し、必要に応じて金利スワップ取引等により、金利変動リスクの低減に努めている。しかしながら、金利水準の急激な上昇など将来の金利情勢は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 法的規制

当社及び連結子会社の一部は建設事業の運営に際し、建設業法、建設リサイクル法等の法律により規制を受けている。現時点では、事業運営に支障をきたすような法的規制はないが、これらの法規制が強化された場合等には、適宜対応が必要となる。また、環境基準等においてもＩＳＯ14001の認証を取得するなど、環境管理体制に万全を期しているが、万が一、施工した施設等に環境汚染等不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 建設事業における自然条件の影響

建設事業において、地質や地盤の状況、天候等の自然条件が工事施工に影響を及ぼす可能性があり、場合によっては、工事遅延や不測の費用が発生する虞がある。事前調査、工程管理等を徹底しこれらに対応しているが、自然環境面での予期せぬ事象等により工事収益が圧迫される可能性がある。

(9) 建設事業における労働災害及び事故

当社は、工事施工にあたって、安全衛生マネジメントシステムを確立し、労働災害及び事故の根絶に努めている。万が一、労働災害及び事故が発生した場合、補償等に要する費用面での負担は各種保険により軽減されるものの、重大な労働災害及び事故は、信用の失墜につながり、関係諸官庁等から工事入札の指名停止となるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(10) 工事等の瑕疵

当社は、建設物の設計・施工にあたり、品質マネジメントシステムを確立し、高品質な製品・サービスの提供に努めている。万が一、施工した建設物等に重大な瑕疵があった場合、その修復に多大な費用負担が生じる虞があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年９月10日開催の取締役会決議に基づき、資金調達のより一層の安定化と金融費用の圧縮による中長期的な経営基盤強化を図ることを目的として、シンジケートローン契約を締結している。当該契約の概要は次のとおりである。

(1) 契約日	平成26年９月26日
(2) 契約金額	10,000百万円
(3) 契約期間	３年（平成26年９月30日から平成29年９月29日）
(4) アレンジャー	株式会社三井住友銀行
(5) コ・アレンジャー	三井住友信託銀行株式会社
(6) エージェント	株式会社三井住友銀行
(7) 参加金融機関	株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行、株式会社三重銀行、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社、株式会社北陸銀行、株式会社群馬銀行
(8) 資金使途	全額既存借入金のリファイナンス資金に充当
(9) 財務制限条項	平成27年３月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年３月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持する。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、企業業績に対して即効性のある技術、商品の開発、各種技術提案に直結した技術の開発、中長期的市場の変化を先取りした将来技術の研究、開発技術の現業展開と技術部門の特性を生かした技術営業、総合的技術力向上のための各種施策からなっており、社会経済状況の変化に対し機動的に対応できる体制をとっている。

当連結会計年度は、研究開発費として17億円を投入した。

当連結会計年度における主な研究開発活動は、次のとおりである。

(1) 土木事業

① 遠隔吹付け機の開発

導入後30年を経た山岳工法（ＮＡＴＭ）では、主要な支保部材である吹付けコンクリートの高強度化、低粉塵化の技術開発が行われ、坑内環境は改善してきている。しかし、圧縮空気を利用した吹付け作業では粉塵の発生をなくすことは困難であり、作業員の健康面や労働負担が大きな課題となっている。労働負荷を大幅に低減するため、無人化施工技術を活用し、危険な切羽側での吹付け作業位置を環境の良い操作室に移動することで、安定した吹付け作業を行うことができる遠隔吹付けシステムを開発した。遠隔吹付け機にはカメラを３台設置し、切羽から離れた場所に設置した操作室のモニタを見ながら、吹付け作業を行う。実際のトンネル現場において試験施工を行い、実現性を確認した。吹付け作業時に切羽から作業員がいなくなれば、粉塵発生量が問題とならないため、大容量吹付けが可能となり、施工効率の向上も可能となる。今後は積極的に遠隔吹付けシステムを実現場に投入する。なお、この技術は西尾レントオール株式会社との共同開発である。

② 注水併用エアクーリング工法の開発

コンクリート構造物における品質確保として、ひび割れ抑制対策は重要である。特に、施工時の水和熱による温度ひび割れは、ひび割れ幅も大きく、構造物の耐久性に大きく影響を及ぼす。対策の一つとして、施工後のコンクリートのピーク温度を下げるクーリング工法があるが、今回、中規模の構造物（函渠や橋脚など）を対象として、従来のエアクーリング工法（冷却媒体として空気が主）に注水を併用した新しいクーリング工法（注水併用エアクーリング工法）を開発し、その適用性について確認した。本工法は、送風しているクーリング管中に水をミスト状にして少量滴下し、その気化熱を利用して冷媒となる空気温度を低下させ、送風による冷却効果を高めたものである。現在までに、函渠構造物や橋脚での施工事例やトンネル覆工での試験施工を実施し効果を確認済みである。今後も施工実績を増やして、データを増やすとともに実用化を図っていく予定である。

③ 高難度災害適用へのネットワーク対応型無人化施工技術

雲仙普賢岳の災害対策以来、長年、無人化施工技術の開発、高度化に取り組んできた。その成果が阿蘇大橋地区での緊急防災対策で大いに効果を発揮した。昨年、熊本地震により阿蘇大橋地区では大規模な斜面崩壊が発生し、不安定土砂除去、土留盛土築堤等の緊急対策工事を行うこととしたが、余震や降雨等によりさらなる崩壊が懸念された。このため、全工程無人化とし、そのうえで最大限の効率を追求することとした。その中核として導入したのがネットワーク対応型無人化施工システムである。これは建設機械の操作、画像、施工データを一括してＩＰ(インターネット・プロトコル)化し、光ファイバケーブルや無線ＬＡＮを使用して伝送するシステムで、現場状況に適応させて開発した。また、その技術に対応した新技術開発を並行して行い、ＣＡＮ－ＬＡＮ変換器を適用したＩＣＴ建設機械の導入、操作映像の向上に高精細画像伝送システムを導入するなどＩｏＴ、ＩＣＴを高度に活用したシステムを現場状況に合わせて組合せることができる。また、無人化施工システムの迅速な立上げを実現するために、予め遠隔操作室のシステム機器設置と設定が完了した高機能遠隔操作室を開発し、無人化施工の早期立上げを実現した。その災害対応における総合力はその成果とともに高く評価されている。

(2) 建築事業

① コンクリートの乾燥収縮ひずみ制御を確立

コンクリートの乾燥収縮ひずみを低減することのできる材料をコンクリートに使用し、その量を調整することによって、乾燥収縮ひずみを通常より小さく（0～800μの範囲）制御できる技術を確立した。また、その効果検証のため、収縮ゼロから通常のコンクリートまでの５種類の調合を用い、壁及びデッキスラブの実大試験体実験を実施した。コンクリート打設後１年を経過しているが、対策を施した試験体については、乾燥収縮ひび割れは発生していない。コンクリートの乾燥による収縮ひび割れは、建築物の耐久性と美観に大きく影響するため、その制御については様々な取り組みが行われており、社会的要請も年々高まっている。最近では、日本建築学会からの仕様書・同解説及び指針等に従った材料・調合面での対策として、石灰石粗骨材の使用や収縮低減剤、膨張材を適用する事例が多くみられるが、収縮低減剤と膨張材の併用やセメント種類が異なる場合の影響など、不明な点が多く残されている。このような背景から、収縮低減剤と膨張材の調合見直しやセメント種類による影響の確認実験を実施することにより、「収縮ゼロコンクリート（乾燥収縮ひずみを0～100μまで低減）」の使用によるコンクリートの乾燥収縮ひずみを0～800μの範囲で制御できる技術を確立した。1㎥当たりの価格は、普通コンクリートと比較して約1.3倍から2.0倍となり、予算や要求性能レベルに応じた調合方法を選定できる。この技術により、要求性能とコストを考慮しつつ、長期にわたり性能や美観を維持した高品質のコンクリートの提供が可能であり、工場・倉庫などの床、打放し仕上げのＲＣ造施設などの物件で展開していく。また、平成29年度まで、試験体の観察や解析を継続し、乾燥収縮ひび割れの制御技術を検証していく。なお、本案件は当社、株式会社安藤・間、佐藤工業株式会社、戸田建設株式会社、西松建設株式会社、株式会社フジタ及び前田建設工業株式会社の建設７社による共同開発である。

② 風を効果的に低減するパネルを開発

防風パネルや建物の目隠しパネルなど、屋外の風の影響を受けやすい設置物に作用する風力を低減する技術を開発した。近年、大型台風や急速に発達した低気圧に伴う強風により、工作物や建物外装材の被害が増加している。これは、建物の屋上や隅角部付近に設置される目隠しパネル、広告塔や看板、マンションのバルコニー隔て板や手摺ガラスに作用する大きな風力が原因である。対策として、パネル部材や取り付けの強度を増す方法があるが、コストアップに繋がっていた。今般シミュレーションや風洞実験を繰り返してパネルに作用する風力を詳細に把握し、パネルの形状に工夫を重ねた結果、効果的に風力を低減できるパネルを考案した。パネルに作用する風力低減方法については、敢えて風がパネルを通り抜ける構造とし、さらに部材形状を風が各部材間を滑らかに流れて部材に作用する風力が小さくなる形状とした。また、パネルの機能維持に配慮し奥の景色が透けて見えない構造にし、同時にパネル表面に文字や絵などを描けるようにした。風力低減効果については、正面風の場合、風力低減パネルに作用する風力は、平板に作用する風力に比べてほぼ半減、風力低減パネルの背後ではさらに風速が半分以下に減少するため、パネル背後に設置する物体に作用する風力は、パネルを設置しない場合に比べて1/4程度に減少すると推測できる。この技術は土木・建築分野で採用される防風パネル、目隠しパネルのほか、広告塔や看板、バルコニー手摺や隔て板など、屋外の風の影響を受けやすい設置物に幅広く適用が可能である。今後、試作品による風騒音の検討も重ねていきながら、２年後の製品化を目指す。

③ 国内メーカーでは初めて乾式浮床での「石貼り仕様」を開発　―床衝撃音遮断性能に優れた「乾式浮床ベースケア」―

首都圏（特に東京都）や九州圏では、共同住宅は乾式二重床で設計されることが圧倒的に多い。しかしながら、京都市、川崎市及び横浜市エリアなどの高さ制限のある地域では、階高を抑えるために直貼り床で計画されることが多くなる。こうしたことを踏まえ、当社は床仕上げ高さを抑えても床衝撃音遮断性能が高く、転倒時衝撃力が小さい「乾式浮床ベースケア」を開発、商品化してきた。一般的に、共同住宅に用いられる直貼り床の厚みは13㎜程度であり、仕上げ材に天然大理石（無垢大理石）やタイルを用いると、その薄さがひび割れや欠けなどの破損の原因となる恐れがあり、直床貼りで「高級感のある石貼り仕上げ」という要望に応えられなかった。こうしたニーズに対応するため、当社は「乾式浮床ベースケア」の床衝撃音遮断性能や転倒時衝撃力性能を損なうことなく、直貼り床でも石やタイルを施工できる「乾式浮床ベースケア石貼り仕様」を開発した。乾式パネルの上に２枚の下地材（ガラス繊維不織布入りせっこう板と針葉樹合板）を用いることで、石のひび割れや欠けを防ぎながら床仕上げ高さも抑えて、優れた床衝撃音遮断性能を実現した。また、本仕様の転倒時衝撃力は、ＪＩＳ規格の推奨値である100G以下を確保しており、居室内でも石貼り仕様で施工することができる。当社では、過去に発表した「乾式浮床ベースケア」の内装用・土足用に続き、新たに「石貼り仕様」を商品ラインナップに加えて発注者や設計事務所などに積極的に提案し、多様な要望に応えたいと考えている。なお、本案件は大建工業株式会社及び野原産業株式会社との共同開発である。

④　福島産土着藻類による燃料生産実証事業を開始

当社を含む会員８社（注）が参画する一般社団法人藻類産業創成コンソーシアムは、経済産業省資源エネルギー庁の平成28年度「微細藻類燃料生産実証事業費補助金」の採択を受け、福島県の土着藻類による燃料生産実証事業を開始した。同コンソーシアムは平成25年10月より福島県震災復興事業「福島県再生可能エネルギー次世代技術開発事業」を受託し、福島県の土着藻類の大量培養から燃料化までの一連の流れを確立し、福島県南相馬市に実証実験施設「藻類バイオマス生産開発拠点」を設置している。今後は約３年間で得られたノウハウや設備を活用し、排熱・排ガス（CO_2）、下水を利用した土着藻類バイオマスの高い生産量の実現を図る。また、脱水、濃縮・抽出過程の効率化や抽出後の残渣再資源化の検討・実施実験を行い、エネルギーや生産コスト（藻類燃料単価）の削減を目指し、燃料生産を実証していく。

（注）当社、株式会社相双環境整備センター、藻バイオテクノロジーズ株式会社、高砂熱学工業株式会社、国立大学法人筑波大学、株式会社富士通システムズ・ウエスト、ヴェオリア・ジェネッツ株式会社、三菱化工機株式会社

⑤　「シリーズ建築の音環境入門100号記念号」を刊行

当社らで構成する床衝撃音研究会（注）は、このたび山下恭弘信州大学名誉教授監修のもと「シリーズ建築の音環境入門100号記念号」を刊行した。床衝撃音研究会では、平成20年からデベロッパーや設計事務所、建設会社などの技術者向けに小冊子「建築の音環境入門」をシリーズ化して発刊してきた。本号では、これまで要望の多かった「実務者のための建築音響設計法」を取り上げた。建物の設計や施工に携わる技術者が、音環境についての疑問点のあるときに本号を見て、必要に応じてどのような音環境対策を行ったら良いかなどをわかりやすい構成で解説した。今後も引き続き共同住宅の音環境に関する重要なツールとして位置づけ、デベロッパーや設計事務所などに対して積極的に提供していく予定である。

（注）共同住宅のより良い音環境の研究を目的として、平成18年に当社、有限会社泰成電機工業、フジモリ産業株式会社、野原産業株式会社、万協株式会社及び有限会社音研が設立した組織。

(3) 子会社

株式会社ガイアート

①　橋舗装工法の開発

社会インフラの老朽化、とりわけ橋梁の掛け替えが急務となる情勢を受け、急速施工が可能なプレキャスト床版掛け替え工法が注目を集めており、その工法に適した新たな橋面舗装の開発を行っている。室内試験でプレキャスト床版ジョイント部の動きに追従できるよう開発した特殊基層混合物が、現場で施工可能かを試験施工で確認した。また、ジョイント部の動きの影響を緩和できるシートの効果を室内試験で検証した。

②　移動式たわみ測定装置の実用化に関する共同研究

舗装の効率的な管理に向けて、定期的な点検・維持修繕が求められている。構造的な舗装の健全度の調査には、ＦＷＤによるたわみ測定が一般的に用いられるが、交通規制が必要であり、定期的な点検には適さない。移動しながらたわみを測定する移動式たわみ測定装置の開発が求められるなか、主に測定精度向上の検討を実施してきた。現在、２つの公的機関、１つの大学、５つの民間企業で移動式たわみ測定装置の実用化に関する共同研究に着手している。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における資産、負債並びに収益、費用の金額に影響する見積り、判断及び仮定が必要となり、これらは継続した評価、過去の実績、経済等の事象、状況及びその他の要因に基づき算定を行っているが、本質的に不確実性を内包しており、実際の結果とは異なる場合がある。

当社グループの重要な会計方針のうち見積り、判断及び仮定による算定が含まれる主な項目は、貸倒引当金、完成工事補償引当金、工事損失引当金、偶発損失引当金、賞与引当金、退職給付費用、工事進行基準による収益認識、繰延税金資産等があり、当該見積り、判断及び仮定と実際の結果に重要な差異が生じた場合は、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 完成工事高

完成工事高は、前期繰越工事高の増加等により、前連結会計年度に比べ10億円（0.3%）増加し、3,447億円となった。

なお、当社グループの事業内容は、建設事業とその他の事業に大別されるが、その他の事業に重要性がないため、連結損益計算書上は区分していない。

② 完成工事総利益

完成工事総利益は、完成工事総利益率の改善により、前連結会計年度に比べ20億円（5.2%）増加し、410億円となった。完成工事総利益率は、前連結会計年度に比べ0.5ポイント増加し、11.9%となった。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、処遇見直しによる人件費の増加等により、前連結会計年度に比べ14億円（9.8%）増加し、159億円となった。

④ 営業利益

営業利益は、完成工事総利益の増加により、前連結会計年度に比べ５億円（2.4%）増加し、251億円となった。

⑤ 営業外損益

営業外収益は、貸倒引当金戻入額の減少等により、前連結会計年度に比べ11億円減少し、５億円となった。

営業外費用は、支払利息の減少等により、前連結会計年度に比べ１億円減少し、３億円となった。

⑥ 経常利益

経常利益は、営業外収益の減少等により、前連結会計年度に比べ４億円（1.6%）減少し、253億円となった。

⑦ 特別損益

特別利益は、会員権売却益２千万円など合計４千万円を計上した。

特別損失は、偶発損失引当金繰入額17億円など合計26億円を計上した。

⑧ 法人税等

法人税、住民税及び事業税61億円、繰延税金資産の回収可能性の見直し等により法人税等調整額１億円を計上した。

⑨ 親会社株主に帰属する当期純利益

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ43億円（35.9%）増加し、164億円となった。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

① 資産

総資産は、前連結会計年度末に比べ163億円（6.4%）増加し、2,719億円となった。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ138億円（6.4%）増加し、2,288億円となった。受取手形・完成工事未収入金等が90億円増加している。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ25億円（6.4%）増加し、430億円となった。有形固定資産が14億円、投資有価証券が11億円増加している。

② 負債

負債は、前連結会計年度末に比べ10億円（0.5%）増加し、1,916億円となった。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ89億円（5.7%）増加し、1,666億円となった。電子記録債務が47億円、短期借入金が55億円増加している。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ79億円（24.2%）減少し、250億円となった。長期借入金が79億円減少している。

③ 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ153億円（23.6%）増加し、802億円となった。利益剰余金が、剰余金の配当により14億円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益164億円の計上等により149億円増加している。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ4.1ポイント向上し、29.5%となった。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の源泉は、主として営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入からなる。

当連結会計年度においては、収支が概ね安定的に推移し、一部運転資金の返済を実行した。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

第３【設備の状況】

「第３　設備の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、既存施設の保守、設備の取得及び更新等を行い、その総額は30億円であった。

なお、設備投資等の金額は、事業セグメントに配分していない。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年３月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
		建物・構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積：㎡	金額			
東京本社 （東京都新宿区）	土木事業 建築事業	1,556	234	55,301 (1,287)	5,318	12	7,122	408
首都圏支店 （東京都新宿区）	土木事業 建築事業	97	43	70	56	－	196	592
関西支店 （大阪市西区）	土木事業 建築事業	9	14	718	－	4	28	284

(2) 国内子会社

平成29年３月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
		建物・構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積：㎡	金額			
㈱ガイアート 本社及び支店 （東京都新宿区）	子会社	2,521	1,298	183,407 (119,844)	4,874	37	8,731	714

(3) 在外子会社

平成29年３月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
		建物・構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積：㎡	金額			
華熊営造股份有限公司 本社 （台湾台北市）	子会社	22	1	42	11	－	35	179

(注)　１　帳簿価額には建設仮勘定を含まない。

２　上記主要な設備に係る土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。年間賃借料は474百万円であり、土地の面積については（　）内に外書きで示している。

３【設備の新設、除却等の計画】

継続的に既存施設の保守、工事用機械の更新等の投資を予定しているが、特記すべき設備の新設及び除却等の計画はない。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	714,000,000
計	714,000,000

（注）　平成29年６月29日開催の第80期定時株主総会において、株式併合に係る議案（10株につき１株の割合で併合）が承認可決されたため、株式併合の効力発生日（平成29年10月１日）をもって、発行可能株式総数は71,400,000株となる。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成29年３月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成29年６月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	377,544,607	377,544,607	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 1,000株
計	377,544,607	377,544,607	－	－

（注）　平成29年６月29日開催の第80期定時株主総会において、株式併合に係る議案（10株につき１株の割合で併合）が承認可決されたため、株式併合の効力発生日（平成29年10月１日）をもって、発行済株式総数は37,754,460株となる。また、平成29年５月12日開催の取締役会において、同年10月１日をもって、単元株式数を1,000株から100株へ変更することを決議している。

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項なし。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成25年５月29日～平成25年９月20日（注）１	15,160,000	239,904,607	－	13,341	－	－
平成25年９月25日（注）２	△3,032,000	236,872,607	－	13,341	－	－
平成25年10月11日～平成25年12月27日（注）１	62,390,000	299,262,607	－	13,341	－	－
平成25年12月31日（注）２	△11,058,000	288,204,607	－	13,341	－	－
平成26年１月６日～平成26年１月29日（注）１	13,450,000	301,654,607	－	13,341	－	－
平成26年３月25日（注）２	△4,110,000	297,544,607	－	13,341	－	－
平成26年４月３日～平成26年６月24日（注）１	28,650,000	326,194,607	－	13,341	－	－
平成26年６月24日（注）２	△5,260,000	320,934,607	－	13,341	－	－
平成26年６月26日～平成26年８月29日（注）１	71,350,000	392,284,607	－	13,341	－	－
平成26年９月10日（注）２	△14,740,000	377,544,607	－	13,341	－	－

（注）１　第２回第１種優先株式の取得に伴う普通株式の発行による増加である。
２　自己株式（第２回第１種優先株式）の消却による減少である。
３　平成29年６月29日開催の第80期定時株主総会において、株式併合に係る議案（10株につき１株の割合で併合）が承認可決されたため、株式併合の効力発生日（平成29年10月１日）をもって、発行済株式総数は37,754,460株となる。

（６）【所有者別状況】

平成29年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	50	61	371	212	24	25,875	26,593	－
所有株式数（単元）	－	108,303	10,046	14,786	108,626	114	130,405	372,280	5,264,607
所有株式数の割合（％）	－	29.09	2.70	3.97	29.18	0.03	35.03	100	－

（注）１　自己株式3,097,613株は「個人その他」に3,097単元及び「単元未満株式の状況」に613株含めて記載している。なお、自己株式3,097,613株は株主名簿記載上の株式数であり、平成29年３月31日現在の実保有高は3,097,013株である。
２　証券保管振替機構名義の株式23,600株は「その他の法人」に23単元及び「単元未満株式の状況」に600株含めて記載している。

（７）【大株主の状況】

平成29年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	27,391	7.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	22,755	6.03
熊谷組取引先持株会	東京都新宿区津久戸町２番１号	17,023	4.51
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT（常任代理人　香港上海銀行）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK（東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	7,274	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	6,582	1.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	6,458	1.71
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT（常任代理人　クレディ・スイス証券株式会社）	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ（東京都港区六本木１丁目６番１号）	6,207	1.64
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	5,913	1.57
HAYAT（常任代理人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA（東京都千代田区丸の内２丁目７番１号）	5,279	1.40
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES LIMITED, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT（常任代理人　香港上海銀行）	ROSE DES VENTS, 4TH FLOOR 16, RUE ERASME L-1468 LUXEMBOURG（東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	4,956	1.31
計	－	109,838	29.09

（注）１　平成28年11月８日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社、その共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が平成28年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目５番１号	1,402	0.37
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目８番２号	19,200	5.09

2　平成28年12月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社、その共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が平成28年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番１号	19,479	5.16
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝３丁目33番１号	1,019	0.27
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂９丁目７番１号	6,285	1.66

3　平成29年１月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社、その共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社が平成28年12月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１丁目９番１号	2,294	0.61
NOMURA INTERNATIONAL PLC	１ Angel Lane,London EC4R 3AB, United Kingdom	894	0.24
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋１丁目１２番１号	19,600	5.19

4　平成29年２月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和住銀投信投資顧問株式会社が平成29年２月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関３丁目２番１号	19,370	5.13

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成29年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　3,097,000	－	－
	（相互保有株式） 普通株式　2,766,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　366,417,000	366,417	－
単元未満株式	普通株式　5,264,607	－	１単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	377,544,607	－	－
総株主の議決権	－	366,417	－

（注）１　「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が23,000株（議決権23個）含まれている。

２　「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が600株及び以下の自己保有株式並びに相互保有株式が含まれている。

自己保有株式　株式会社熊谷組　13株

相互保有株式　株式会社前田工務店　181株

笹島建設株式会社　17株

②【自己株式等】

平成29年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社熊谷組	福井県福井市中央２丁目６番８号	3,097,000	－	3,097,000	0.82
（相互保有株式） 株式会社前田工務店	東京都江東区東砂５丁目５番10号	27,000	－	27,000	0.01
笹島建設株式会社	東京都港区南青山２丁目22番３号	1,989,000	－	1,989,000	0.53
共栄機械工事株式会社	神奈川県鎌倉市岩瀬１丁目21番７号	750,000	－	750,000	0.20
計	－	5,863,000	－	5,863,000	1.55

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

普通株式

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	308,639	93
当期間における取得自己株式	13,892	4

（注）　当期間における取得自己株式には、平成29年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式は含まれていない。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （単元未満株式の買増請求による売渡し）	6,080	1	580	0
保有自己株式数	3,097,013	－	3,110,325	－

（注）　当期間における、その他（単元未満株式の買増請求による売渡し）及び保有自己株式数には、平成29年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡し又は買取請求により取得した株式は含まれていない。

3【配当政策】

配当政策としては、経営基盤の強化並びに事業収益拡大のために内部留保の充実を図りつつ、当期業績や中長期の業績見通し及び経営環境等を勘案し、株主へ適正かつ安定的に利益還元していくことを基本方針としている。

毎事業年度における配当については、年１回、期末配当を行うこととしており、配当の決定機関は株主総会である。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき１株当たり７円の配当を実施することを決定した。この結果、当事業年度の配当性向は18.7%となった。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成29年６月29日 定時株主総会決議	2,621	7

4【株価の推移】

（1）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月
最高（円）	139	357	420	411	344
最低（円）	65	87	235	222	251

（注）　最高・最低株価は、普通株式の東京証券取引所市場第一部におけるものである。

（2）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年１月	２月	３月
最高（円）	284	295	310	334	333	313
最低（円）	257	251	286	298	306	285

（注）　最高・最低株価は、普通株式の東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

男性10名　女性１名　（役員のうち女性の比率9.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役社長 (代表取締役)	執行役員社長	樋　口　　靖	昭和27年２月14日生	昭和51年４月　当社入社 平成15年６月　ケーアンドイー株式会社代表取締役社長 平成20年４月　当社執行役員 平成20年４月　当社東北支店長 平成23年４月　当社常務執行役員 平成23年７月　当社関西支店長 平成24年４月　当社専務執行役員 平成25年４月　当社執行役員副社長 平成25年４月　当社建築事業本部長 平成25年４月　当社建築事業本部設計本部長 平成25年６月　当社取締役社長（現任） 平成25年６月　当社執行役員社長（現任）	平成29年６月から１年間	普通株式 42
専務取締役	専務執行役員 国際事業担当、営業担当	小　川　　晋	昭和32年８月29日生	平成22年４月　株式会社三井住友銀行公共・金融法人部長 平成24年４月　同行監査部上席考査役 平成24年６月　当社常任顧問 平成24年７月　当社常務執行役員 平成24年７月　当社建築事業本部営業担当 平成25年６月　当社常務取締役 平成26年４月　当社専務取締役（現任） 平成26年４月　当社専務執行役員（現任） 平成26年４月　当社新規事業・国際事業・国内建築営業担当 平成27年４月　当社国際事業・国内建築営業担当 平成29年４月　当社国際事業担当、営業担当（現任）	平成29年６月から１年間	普通株式 18
専務取締役	専務執行役員 経営企画本部長	櫻　野　泰　則	昭和32年７月２日生	昭和56年４月　当社入社 平成22年４月　当社管理本部人事部長 平成23年４月　当社執行役員 平成24年４月　当社企画室担当 平成24年４月　当社広報室担当 平成24年４月　当社ＣＳＲ推進室担当 平成24年６月　当社取締役 平成24年７月　当社企画室長 平成26年４月　当社常務取締役 平成26年４月　当社常務執行役員 平成26年４月　当社経営管理本部長 平成26年４月　当社経営管理本部経営企画部長 平成27年４月　当社経営企画本部長（現任） 平成28年４月　当社経営企画本部ダイバーシティ推進室長 平成29年４月　当社専務取締役（現任） 平成29年４月　当社専務執行役員（現任）	平成29年６月から１年間	普通株式 30
専務取締役	専務執行役員 土木事業本部長 土木事業本部鉄道プロジェクト推進本部長	嘉　藤　好　彦	昭和33年８月24日生	昭和57年４月　当社入社 平成25年４月　当社執行役員 平成25年４月　当社東北支店副支店長 平成25年４月　当社東北支店震災復興担当 平成26年４月　当社常務執行役員 平成26年４月　当社土木事業本部長（現任） 平成26年６月　当社常務取締役 平成28年５月　当社土木事業本部鉄道プロジェクト推進本部長（現任） 平成29年４月　当社専務取締役（現任） 平成29年４月　当社専務執行役員（現任）	平成29年６月から１年間	普通株式 16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
専務取締役	専務執行役員 建築事業本部長	小　川　嘉　明	昭和33年６月19日生	昭和57年４月　当社入社 平成23年４月　当社執行役員 平成23年４月　当社関西支店建築事業部長 平成23年４月　当社関西支店建築事業部建築部長 平成24年４月　当社関西支店副支店長 平成25年４月　当社常務執行役員 平成25年４月　当社関西支店長 平成29年４月　当社専務執行役員（現任） 平成29年４月　当社建築事業本部長（現任） 平成29年６月　当社専務取締役（現任）	平成29年６月から１年間	普通株式 27
取締役		広　西　光　一	昭和20年７月７日生	昭和43年４月　富士通株式会社入社 平成13年４月　同社コンシューマトランザクション事業本部長 平成15年６月　株式会社富士通アドバンストソリューションズ代表取締役社長 平成17年５月　富士通株式会社経営執行役常務 平成20年６月　同社取締役副社長 平成21年６月　同社代表取締役副社長 平成22年４月　同社代表取締役 平成22年６月　株式会社富士通エフサス代表取締役会長 平成27年６月　当社取締役（現任）	平成29年６月から１年間	普通株式 4
取締役		湯 本 壬 喜 枝	昭和22年８月５日生	昭和46年４月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 昭和56年５月　アメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス 日本社（略称 アフラック：アメリカンファミリー生命保険会社）入社 平成７年１月　同社人材開発部長 平成９年１月　同社取締役（人事・教育・厚生年金基金・健康保険組合担当） 平成11年１月　同社執行役員（人事・教育・厚生年金基金・健康保険組合担当） 平成14年１月　同社執行役員（お客様サービス部・料金部担当） 平成15年１月　同社顧問 平成18年１月　リスカーレ・コンサルティング代表（現任） 平成28年６月　当社取締役（現任）	平成29年６月から１年間	普通株式 2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		吉　川　　司	昭和30年９月８日生	昭和53年４月　当社入社 平成13年７月　当社財務本部主計部長 平成15年10月　当社管理本部主計部長 平成20年６月　当社監査室長 平成25年６月　当社常勤監査役（現任）	平成29年６月から４年間	普通株式 21
常勤監査役		小　西　純　治	昭和33年７月18日生	昭和56年４月　当社入社 平成19年４月　当社九州支店管理部長 平成22年４月　当社中四国支店管理部長 平成26年４月　当社中四国支店次長 平成29年６月　当社常勤監査役（現任）	平成29年６月から４年間	普通株式 5
監査役		垣　見　　隆	昭和17年12月27日生	昭和40年４月　警察庁入庁 平成５年９月　同庁刑事局長 平成７年９月　警察大学校長 平成11年４月　弁護士登録 平成11年４月　日比谷法律事務所入所 平成13年６月　住友電気工業株式会社監査役 平成15年10月　尚友法律事務所入所（現任） 平成20年６月　当社監査役（現任）	平成28年６月から４年間	普通株式 19
監査役		鮎　川　眞　昭	昭和20年７月28日生	昭和44年４月　監査法人中央会計事務所（後の中央青山監査法人）入所 昭和46年２月　公認会計士登録 昭和58年３月　中央青山監査法人代表社員 平成12年５月　中央青山監査法人理事 平成18年９月　みすず監査法人（中央青山監査法人が社名変更）理事 平成19年８月　みすず監査法人（清算法人）清算人 平成21年３月　東燃ゼネラル石油株式会社常勤監査役 平成26年３月　同社監査役 平成26年６月　当社監査役（現任） 平成28年３月　株式会社オークネット取締役（監査等委員）（現任）	平成26年６月から４年間	普通株式 5
計						189

(注)　1　取締役広西光一及び湯本壬喜枝は、社外取締役である。
　　2　監査役垣見隆及び鮎川眞昭は、社外監査役である。

3　事業戦略決定機能と職務執行機能を分離し、取締役会の戦略性、機動性を高めることで意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行力の強化、執行責任の明確化により、企業競争力の抜本的強化を図るため執行役員制度を導入している。

執行役員は次のとおりである。なお※は取締役兼務者である。

氏名	役職名
※　樋　口　　靖	執行役員社長
堀　田　俊　明	執行役員副社長　技術担当、建築営業担当
髙　嶋　正　彦	執行役員副社長　品質・環境担当、安全衛生担当、土木営業担当
※　小　川　　晋	専務執行役員　国際事業担当、営業担当
※　櫻　野　泰　則	専務執行役員　経営企画本部長
※　嘉　藤　好　彦	専務執行役員　土木事業本部長、土木事業本部鉄道プロジェクト推進本部長
※　小　川　嘉　明	専務執行役員　建築事業本部長
渋　川　　智	専務執行役員　東北支店長
山　崎　　晶	常務執行役員　土木事業本部営業担当
飯　田　　宏	常務執行役員　経営企画本部都市再生開発室長
日　髙　功　二	常務執行役員　管理本部長、綱紀担当、個人情報保護担当
岸　　研　司	常務執行役員　北陸支店長
上　田　　真	常務執行役員　首都圏支店長、プロジェクト対策室長
大　島　邦　彦	執行役員　経営企画本部副本部長
石　澤　正　通	執行役員　首都圏支店副支店長
林　　克　彦	執行役員　経営企画本部コーポレートコミュニケーション室長
梶　山　雅　生	執行役員　九州支店長
大　野　雅　紀	執行役員　建築事業本部副本部長、建築事業本部建築統括部長、建築事業本部建築統括部建築部長
岡　市　光　司	執行役員　関西支店長
星　　国　人	執行役員　安全品質環境本部長
住　吉　徳　夫	執行役員　中四国支店長
築　田　秀　之	執行役員　名古屋支店長
永　田　尚　人	執行役員　技術本部長
柏　原　貴　彦	執行役員　土木事業本部副本部長、土木事業本部土木部長
川　村　和　彦	執行役員　経営企画本部副本部長、経営企画本部経営企画部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「建設を核とした事業活動を通して、社会に貢献する企業集団を目指す」ことを経営理念に掲げており、その実現のためには、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の実効性を高めていくことが、最も重要な課題の一つであると認識している。

また、当社はコーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、以下のとおりコーポレート・ガバナンスに関する基本方針を定めている。

(a) 株主の権利・平等性の確保について
当社は株主の権利を尊重し、その権利が適切に行使されるよう、環境の整備に努め、株主の実質的な平等性に配慮する。

(b) 全てのステークホルダーとの適切な協働について
当社は全てのステークホルダーとの適切な協働及び権利・立場の尊重に努め、健全に事業を運営する企業文化・風土の醸成に努める。

(c) 適切な情報開示と透明性の確保について
当社はステークホルダーからの信頼及び適切な評価を得るため、積極的かつ適切な情報開示と企業経営の透明性の確保に努める。

(d) 取締役会等の責務について
当社の取締役会は、適切なリスクテイクを支える環境を整備し、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上のため、その役割と責務を適切に果たす。

(e) 株主との対話について
当社は会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、株主との建設的かつ積極的な対話に努める。

① 企業統治の体制の概要等

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人からなる体制のもとに、コーポレート・ガバナンスの実効性をより高めることに努めている。

取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に対して最適な経営体制を構築するため、任期を１年としている。また、取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、執行役員制度を採用している。さらに、会社経営に参画した実績を有する社外取締役２名を選任し、これまでの実績により培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映させることにより、取締役会の監督機能のさらなる充実を図っている。なお、取締役及び執行役員の指名にあたっては、代表取締役及び社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の答申結果を踏まえ、取締役会において決定している。

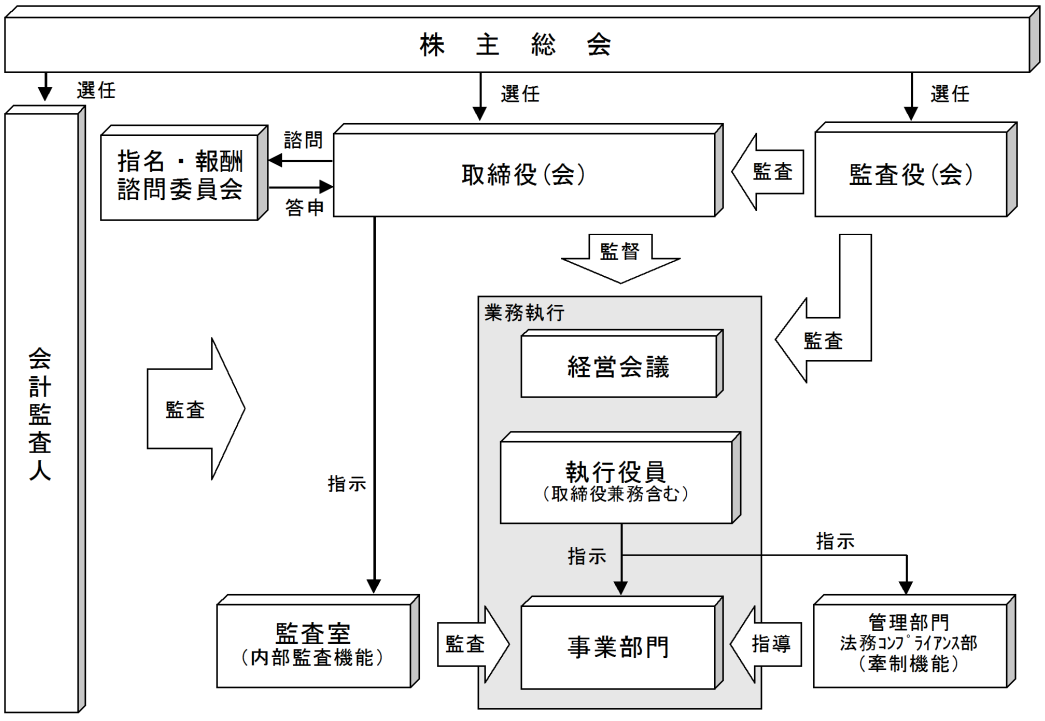
監査役については、社外監査役に弁護士、公認会計士を選任し、法律、会計、税務等の専門知識に基づいた監査機能の強化を図っている。会社法及び金融商品取引法上の会計監査については、仰星監査法人より公正な監査を受けている。

重要な経営課題については、社長を議長とする経営会議において論点及び問題点を明確にしたうえで取締役会において決定している。取締役会は原則月１回開催し、経営会議は原則月２回開催している。

そのほかに社長を議長とする会議体として、業績計画達成状況の確認及び経営戦略や経営課題に対する取組方針等について周知徹底するための役員支店長会議を設置し、３ヵ月に一度開催している。なお、経営会議及び役員支店長会議の下には、情報戦略委員会、技術開発戦略委員会、受注案件審査委員会、ＣＳＲ推進委員会、支店業績進捗確認会議等の部門横断的なメンバーによって構成される課題別会議体を設置し、随時開催している。

一方、当社は２名の社外監査役を選任しており、その社外監査役が取締役会及び経営会議に出席するほか、毎月開催している監査役会において、重要な会議の内容、内部監査の状況、その他経営上の重要事項に関して報告を受けている。また、弁護士を中心とする社外委員等で構成する法遵守監査委員会を設置し、社内の業務執行に対して外部ステークホルダーの立場から法遵守に関する専門的かつ客観的な評価を受けている。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりである。



② 内部統制システムの整備の状況

a　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・全ての取締役、執行役員（以下併せて「役員」という。）及び使用人を対象とした企業行動指針を定め、その周知徹底を行っている。

・職務の執行に必要な手続については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、決裁手続規程等の社内規程に定めている。

・法令遵守経営の強化と実践のため、コンプライアンス研修を本社及び全支店において毎年１回実施している。また、コンプライアンス研修には、グループ会社の一部を参加させている。

・社内通報制度を設けている。

・経営から独立した法遵守監査委員会を設置し、年度総括として１回、その他、個別の事案毎に適宜開催し、経営から独立した立場でコンプライアンス体制等の評価を受けている。

b　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る各種情報の適切な保存及び管理について、社内規程に定めている。

c　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・事業運営上想定されるリスクを部門毎に分類し、主管部署はマニュアル等を定めている。

・大規模災害等が発生した場合の対応として、事業継続計画を整備するとともに、危機管理委員会を設置している。

・コンプライアンス規程、決裁手続規程、内部監査規程等の社内規程を定めるとともに、多面的なリスクを検討すべき事項については部門横断的な全社委員会を設置している。

d　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・経営戦略、各部門予算、設備投資等の重要な経営課題については、経営会議において論点及び問題点を明確にしたうえで取締役会において決定している。

・執行役員、支店長に対して経営戦略、経営課題に対する取組方針等についての周知徹底を行うため、３ヵ月に一度役員支店長会議を開催している。

ｅ　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

・グループ会社の経営状況の把握、リスクに対する適切な報告と対応、効率的な職務執行体制の構築等、グループ会社の経営全般を管理・支援するため、国内グループ会社管理・運営規程及び海外グループ会社管理・運営規程を定めている。

・グループ経営の観点から個別グループ会社の業績確認及び経営課題の検討を行うため、グループ経営推進委員会を設置し、３ヵ月に一度開催している。

・グループ会社には監査役を置くとともに、適切な監査を行うためグループ会社監査役監査規程を定めている。

・当社の内部監査部門が年間監査計画に基づき、当社及びグループ会社への内部監査を実施している。

・グループ会社の使用人が当社の窓口へ直接通報できる社内通報制度を設けている。

・グループ会社において、重大なコンプライアンス違反が発生した場合は、必要に応じて当社の取締役会に報告を行っている。

ｆ　監査役の監査に関する事項

・当社及びグループ会社の役員及び使用人並びにグループ会社の監査役は、監査役監査において担当する職務の執行状況等について報告している。また、当社の監査役が取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握し、必要に応じて役員及び使用人から報告を求めている。

・監査役監査の実効性を高めるため、監査役は、会計監査人及び内部監査部門が監査した監査結果の内容を確認するとともに、代表取締役、社外取締役、会計監査人、内部監査部門等との意見交換を適宜実施している。

③ 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

「熊谷組行動指針」において、社会的秩序に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で立ち向かうことを明記し、全役員及び使用人に周知徹底している。

「コンプライアンス・プログラム」の中に「反社会的勢力対処プログラム」の章を設け、当社は、暴力団等の反社会的勢力と断固として対決し、関係遮断を徹底すること及び暴力団等の反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対処方法を具体的に記載し、全役員及び使用人に周知徹底している。

反社会的勢力が取引先となって不当要求を行う場合の被害を防止するため、「専門工事請負約款」に暴力団排除条項を定めている。

また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、総務部門及び法務部門が連携し、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携をとり対応することとしている。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

専従者５名からなる内部監査部門（監査室）は年間監査計画に基づき業務監査を実施し、その結果は都度社長に報告されている。

常勤監査役２名、社外監査役２名からなる監査役会は、監査役監査の実効性を高めるため、内部監査部門の年間監査計画について事前に説明を受けるとともに、内部監査部門の監査結果について都度報告を受け、情報交換を行っている。

なお、常勤監査役吉川司は当社の主計部長他を歴任しており、また、社外監査役鮎川眞昭は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

⑤ 会計監査の状況

当社は仰星監査法人より公正な監査を受けているが、平成29年３月期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりである。

・業務を執行した公認会計士の氏名

　業務執行社員　野口　哲生

　業務執行社員　竹村　純也

・監査業務に係る補助者の構成

　公認会計士　　８名

　その他　　６名

監査役は会計監査人の報告を受けるとともに、会計監査人との間で適宜情報交換を行っている。また、監査役会、会計監査人、社長、社外取締役で定期的に意見交換を行っている。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役２名は、会社経営に参画した実績を有する者である。

当社の社外監査役は、弁護士１名及び公認会計士１名の計２名である。

各社外取締役及び各社外監査役は、役員報酬以外は当社との間に特別な利害関係がなく、客観的立場から当社の経営を監視している。なお、社外取締役広西光一が過去に業務執行を行っていた会社と当社は一部取引を行っているが、双方にとって取引金額に重要性はない。その他、社外取締役湯本壬喜枝、社外監査役垣見隆及び社外監査役鮎川眞昭には、開示すべき関係はない。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりである。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の基準に該当する者は独立性を有しないと判断している。

(1) 現在において、次の(a)から(d)のいずれかに該当する者

(a) 当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者

(b) 当社との年間取引額が相互の直近事業年度の連結総売上高の２%を超える者又はその業務執行者

(c) 当社から過去３事業年度の平均で1,000万円以上の寄付を受けている者又はその業務執行者

(d) 当社から役員報酬以外に過去３事業年度の平均で1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている法律専門家、会計専門家、コンサルタント又はその団体に所属する者

(2) 過去３年間のいずれかの時点において、上記(a)から(d)のいずれかに該当していた者

⑦ 役員報酬等

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	
取締役（社外取締役を除く）	137	137	－	7
監査役（社外監査役を除く）	23	23	－	2
社外役員	30	30	－	4

⑧ 役員報酬の決定方針

取締役の報酬は、役位に応じた報酬と業績への貢献実績に応じた報酬からなる基本報酬と業績に連動し臨時に支払う賞与で構成され（ただし、社外取締役は役位に応じた報酬のみ。）、株主総会が決定した取締役報酬総額の限度内において、従業員の給与水準並びに世間相場等を勘案して、代表取締役及び社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会の答申結果を踏まえながら、取締役会で決定している。

監査役の報酬は、基本報酬のみとしており、株主総会が決定した監査役報酬総額の限度内において、取締役の報酬を考慮し、監査役の協議により決定している。

⑨ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度としている。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款に定めている。

⑪ 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めている。

⑫ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a 自己の株式の取得

機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

b 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第１項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。

⑬ 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めている。

⑭ 株式の保有状況

a　投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

80銘柄　　12,869百万円

b　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
京浜急行電鉄㈱	3,022,600	2,992	取引関係の維持
東海旅客鉄道㈱	125,200	2,492	取引関係の維持
ジオスター㈱	1,193,000	1,015	取引関係の維持
阪急阪神ホールディングス㈱	1,000,970	718	取引関係の維持
西日本旅客鉄道㈱	100,000	694	取引関係の維持
名古屋鉄道㈱	500,536	263	取引関係の維持
㈱平和堂	100,000	233	取引関係の維持
ヨネックス㈱	20,000	89	取引関係の維持
日本管財㈱	27,200	48	取引関係の維持
カーリットホールディングス㈱	70,000	34	取引関係の維持
京王電鉄㈱	13,058	12	取引関係の維持

みなし保有株式

該当事項なし。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
京浜急行電鉄㈱	3,033,363	3,706	取引関係の維持
東海旅客鉄道㈱	125,200	2,271	取引関係の維持
ジオスター㈱	1,193,000	1,319	取引関係の維持
阪急阪神ホールディングス㈱	200,194	724	取引関係の維持
西日本旅客鉄道㈱	100,000	724	取引関係の維持
㈱平和堂	100,000	270	取引関係の維持
名古屋鉄道㈱	500,536	250	取引関係の維持
ヨネックス㈱	80,000	98	取引関係の維持
日本管財㈱	27,200	48	取引関係の維持
カーリットホールディングス㈱	70,000	39	取引関係の維持
京王電鉄㈱	14,436	12	取引関係の維持

みなし保有株式

該当事項なし。

c　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	52	－	52	－
連結子会社	20	－	20	－
計	72	－	72	－

②【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項なし。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項なし。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査法人から監査計画書を受領し、計画の内容及びこれに基づく見積監査時間の妥当性について総合的に検討し、さらに、監査役会の同意を得たうえで決定することとしている。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第２条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けている。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。公益財団法人財務会計基準機構への加入のほか、社団法人日本建設業連合会会計・税制委員会等への参加など、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制の整備に努めている。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金預金	72,422	73,930
受取手形・完成工事未収入金等	115,388	124,412
未成工事支出金	※4 3,967	※4 7,115
繰延税金資産	6,320	6,041
未収入金	11,126	10,869
その他	5,982	6,595
貸倒引当金	△186	△135
流動資産合計	215,021	228,829
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※2 15,384	※2 15,654
機械、運搬具及び工具器具備品	15,277	15,498
土地	※2 10,089	※2 10,095
リース資産	209	209
建設仮勘定	110	501
減価償却累計額	△25,326	△24,760
有形固定資産合計	15,745	17,199
無形固定資産	430	441
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 15,075	※1,※2 16,225
長期貸付金	1,066	970
長期営業外未収入金	1,119	283
破産更生債権等	258	74
繰延税金資産	5,630	5,515
その他	2,461	2,665
貸倒引当金	△1,284	△296
投資その他の資産合計	24,328	25,437
固定資産合計	40,503	43,078
資産合計	255,525	271,908

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	69,581	69,707
電子記録債務	22,530	27,283
短期借入金	※2,※5 6,849	※2,※5 12,427
未払法人税等	4,691	2,979
未成工事受入金	13,883	14,612
預り金	15,562	13,234
完成工事補償引当金	559	606
工事損失引当金	※4 180	※4 370
偶発損失引当金	15,132	13,917
賞与引当金	3,267	3,621
その他	5,389	7,857
流動負債合計	157,627	166,618
固定負債		
長期借入金	※2,※5 10,971	※2,※5 2,994
退職給付に係る負債	21,815	21,824
その他	177	182
固定負債合計	32,964	25,001
負債合計	190,591	191,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,341	13,341
資本剰余金	7,879	7,880
利益剰余金	40,442	55,377
自己株式	△659	△753
株主資本合計	61,004	75,845
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,850	4,428
為替換算調整勘定	394	388
退職給付に係る調整累計額	△315	△374
その他の包括利益累計額合計	3,929	4,443
純資産合計	64,933	80,288
負債純資産合計	255,525	271,908

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
完成工事高	343,647	344,706
完成工事原価	※1 304,579	※1 303,625
完成工事総利益	39,068	41,080
販売費及び一般管理費	※2,※3 14,528	※2,※3 15,945
営業利益	24,540	25,135
営業外収益		
受取利息	47	40
受取配当金	87	104
持分法による投資利益	56	91
受取賠償金	―	124
貸倒引当金戻入額	1,438	105
その他	66	114
営業外収益合計	1,697	581
営業外費用		
支払利息	350	286
為替差損	45	0
その他	69	70
営業外費用合計	465	357
経常利益	25,772	25,358
特別利益		
固定資産売却益	※4 67	※4 15
投資有価証券売却益	871	4
会員権売却益	22	27
その他	36	0
特別利益合計	997	47
特別損失		
固定資産売却損	―	※5 127
投資有価証券評価損	17	111
偶発損失引当金繰入額	9,368	1,792
退職給付制度終了損	―	472
その他	314	168
特別損失合計	9,700	2,673
税金等調整前当期純利益	17,069	22,733
法人税、住民税及び事業税	6,789	6,131
法人税等調整額	△1,812	167
法人税等合計	4,977	6,299
当期純利益	12,092	16,433
親会社株主に帰属する当期純利益	12,092	16,433

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
当期純利益	12,092	16,433
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△243	571
為替換算調整勘定	△77	△5
退職給付に係る調整額	389	△58
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	6
その他の包括利益合計	※ 65	※ 514
包括利益	12,157	16,947
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	12,157	16,947
非支配株主に係る包括利益	―	―

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,341	7,878	29,100	△631	49,688
当期変動額					
剰余金の配当			△749		△749
親会社株主に帰属する当期純利益			12,092		12,092
自己株式の取得				△28	△28
自己株式の処分		1		1	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	1	11,342	△27	11,316
当期末残高	13,341	7,879	40,442	△659	61,004

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,097	471	△705	3,863	53,551
当期変動額					
剰余金の配当					△749
親会社株主に帰属する当期純利益					12,092
自己株式の取得					△28
自己株式の処分					3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△246	△77	389	65	65
当期変動額合計	△246	△77	389	65	11,381
当期末残高	3,850	394	△315	3,929	64,933

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,341	7,879	40,442	△659	61,004
当期変動額					
剰余金の配当			△1,499		△1,499
親会社株主に帰属する当期純利益			16,433		16,433
自己株式の取得				△95	△95
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	14,934	△94	14,840
当期末残高	13,341	7,880	55,377	△753	75,845

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,850	394	△315	3,929	64,933
当期変動額					
剰余金の配当					△1,499
親会社株主に帰属する当期純利益					16,433
自己株式の取得					△95
自己株式の処分					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	577	△5	△58	514	514
当期変動額合計	577	△5	△58	514	15,355
当期末残高	4,428	388	△374	4,443	80,288

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,069	22,733
減価償却費	1,339	1,367
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2,221	△1,038
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	7,835	△1,214
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△586	△75
受取利息及び受取配当金	△134	△145
支払利息	350	286
為替差損益（△は益）	52	0
持分法による投資損益（△は益）	△56	△91
投資有価証券評価損益（△は益）	17	111
投資有価証券売却損益（△は益）	△871	△4
固定資産売却損益（△は益）	△67	112
売上債権の増減額（△は増加）	456	△9,028
未成工事支出金の増減額（△は増加）	676	△3,147
仕入債務の増減額（△は減少）	△15,184	4,636
未成工事受入金の増減額（△は減少）	△825	729
その他債権等の増減額（△は増加）	676	383
その他	2,904	1,339
小計	11,429	16,955
利息及び配当金の受取額	137	149
利息の支払額	△342	△277
法人税等の支払額	△6,990	△8,201
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,234	8,625
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,129	△2,985
有形固定資産の売却による収入	91	217
投資有価証券の取得による支出	△564	△346
投資有価証券の売却による収入	2,245	4
貸付けによる支出	△68	△84
貸付金の回収による収入	232	201
その他	△255	△98
投資活動によるキャッシュ・フロー	△448	△3,090
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△883	△515
長期借入れによる収入	1,338	1,476
長期借入金の返済による支出	△2,572	△3,359
配当金の支払額	△749	△1,499
その他	△59	△126
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,926	△4,024
現金及び現金同等物に係る換算差額	△140	△6
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	719	1,504
現金及び現金同等物の期首残高	71,702	72,422
現金及び現金同等物の期末残高	※ 72,422	※ 73,926

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　7社

連結子会社名は、「第１　企業の概況」の「４　関係会社の状況」に記載のとおり。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

㈱上越シビックサービス

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数　3社

持分法を適用した関連会社名は、「第１　企業の概況」の「４　関係会社の状況」に記載のとおり。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社名

㈱上越シビックサービス

(3) 持分法を適用していない主要な関連会社名

シーイーエヌソリューションズ㈱

(4) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、華熊営造股份有限公司の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②　たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

②　無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上している。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に充てるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上している。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

④ 偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象毎に個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上している。

⑤ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５～９年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により費用処理している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、それ以外の工事については工事完成基準を適用している。

なお、当連結会計年度における工事進行基準による完成工事高は、268,107百万円である。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を適用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は、金利スワップ取引、ヘッジ対象は、市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）としている。

③ ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを目的としている。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」に表示していた８百万円は、「その他」として組み替えている。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」及び「会員権売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた126百万円は、「固定資産売却益」67百万円、「会員権売却益」22百万円、「その他」36百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた331百万円は、「投資有価証券評価損」17百万円、「その他」314百万円として組み替えている。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損益（△は益）」及び「固定資産売却損益（△は益）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,854百万円は、「投資有価証券評価損益（△は益）」17百万円、「固定資産売却損益（△は益）」△67百万円、「その他」2,904百万円として組み替えている。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用している。

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
投資有価証券（株式）	1,851百万円	2,060百万円

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
建物・構築物	1,434百万円	1,871百万円
土地	6,878	6,878
投資有価証券	1,948	2,272
計	10,261	11,021

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
短期借入金	400百万円	3,000百万円
長期借入金	3,000	－
計	3,400	3,000

３　保証債務

保証債務の状況は、次のとおりである。

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
アパホーム㈱（分譲住宅売買契約手付金保証）	－百万円	63百万円
アパ㈱（分譲住宅売買契約手付金保証）	－	15
計	－	78

※４　損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
50百万円	185百万円

※５　財務制限条項

当社が平成26年９月26日に締結したシンジケートローン契約には、平成27年３月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年３月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持することを内容とする財務制限条項が付されている。

（連結損益計算書関係）

※１　完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
85百万円	341百万円

※２　販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
従業員給料手当	6,423百万円	6,672百万円
退職給付費用	277	335

※３　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
1,516百万円	1,784百万円

※４　固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
建物	44百万円	0百万円
機械装置	20	15
その他	3	－
計	67	15

※５　固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
土地・建物等	－百万円	127百万円
車両運搬具	－	0
計	－	127

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	488百万円	823百万円
組替調整額	△811	－
税効果調整前	△322	823
税効果額	79	△252
その他有価証券評価差額金	△243	571
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△77	△5
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	537	△186
組替調整額	50	102
税効果調整前	587	△84
税効果額	△197	25
退職給付に係る調整額	389	△58
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△2	6
その他の包括利益合計	65	514

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	377,544	－	－	377,544

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	3,782	82	8	3,856

（注）１　普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得75千株、持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分７千株である。

２　普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡し８千株である。

３　配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	749	2	平成27年３月31日	平成27年６月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月29日定時株主総会	普通株式	1,499	利益剰余金	4	平成28年３月31日	平成28年６月30日

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	377,544	－	－	377,544

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	3,856	315	6	4,165

（注）１　普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得308千株、持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分７千株である。

２　普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡し６千株である。

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月29日定時株主総会	普通株式	1,499	4	平成28年３月31日	平成28年６月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年６月29日定時株主総会	普通株式	2,621	利益剰余金	7	平成29年３月31日	平成29年６月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）	当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）
現金預金勘定	72,422百万円	73,930百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	－	△4
現金及び現金同等物	72,422	73,926

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等、安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針である。デリバティブは、基本的に金銭債権債務等の残高の範囲内で金融市場リスク対処を目的に利用することとしており、投機目的・短期的な売買差益を得るための取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されている。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されている。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。また、取引先企業等に対し、債務保証を行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが１年以内の支払期日である。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されている。借入金は主に営業取引に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、工事の契約にあたり、社内基準に該当する案件について、経営会議体にて信用リスクを検討の上、受注の可否を判断している。また発生した営業債権及び債務保証等は、債権管理規程に従い、定められた債権管理者が案件毎に期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況をモニタリングして財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社においても、当社に準じて、同様の管理を行っている。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社では、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。また一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を利用している。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。

前連結会計年度（平成28年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	72,422	72,422	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	115,388	115,388	－
(3) 未収入金	11,126	11,126	－
(4) 投資有価証券	9,643	9,643	－
(5) 長期営業外未収入金	1,119		
貸倒引当金（*）	△1,009		
	110	110	－
(6) 破産更生債権等	258		
貸倒引当金（*）	△241		
	16	16	－
資産計	208,706	208,706	－
(1) 支払手形・工事未払金等	69,581	69,581	－
(2) 電子記録債務	22,530	22,530	－
(3) 短期借入金	3,535	3,535	－
(4) 預り金	15,562	15,562	－
(5) 長期借入金（１年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	14,286	14,289	3
負債計	125,495	125,498	3
デリバティブ取引	－	－	－

（*）　長期営業外未収入金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除している。

当連結会計年度（平成29年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	73,930	73,930	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	124,412	124,412	－
(3) 未収入金	10,869	10,869	－
(4) 投資有価証券	10,695	10,695	－
(5) 長期営業外未収入金	283		
貸倒引当金（*）	△201		
	82	82	－
(6) 破産更生債権等	74		
貸倒引当金（*）	△63		
	10	10	－
資産計	220,000	220,000	－
(1) 支払手形・工事未払金等	69,707	69,707	－
(2) 電子記録債務	27,283	27,283	－
(3) 短期借入金	3,020	3,020	－
(4) 預り金	13,234	13,234	－
(5) 長期借入金（１年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	12,402	12,423	21
負債計	125,647	125,668	21
デリバティブ取引	－	－	－

（*）　長期営業外未収入金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除している。

（注）　1　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等、並びに(3) 未収入金

これらはその大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっている。

(4) 投資有価証券

株式及び上場投資信託は取引所の価格によっている。なお、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載している。

(5) 長期営業外未収入金、並びに(6) 破産更生債権等

これらは、個別取引毎にその概要、現況、債務者の状況等を確認したうえで回収可能性を検討し、担保及び保証等による回収見込額を算出することにより、時価を算定している。なお、これらの債権の回収不能見込額については貸倒引当金を計上している。

負　債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 長期借入金（１年以内に返済予定の長期借入金を含む。）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなしている。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
非上場株式	5,432	5,530

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めていない。

3　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
現金預金	72,422	－	－
受取手形・完成工事未収入金等	115,388	－	－
未収入金	11,126	－	－
合計	198,936	－	－

当連結会計年度（平成29年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
現金預金	73,930	－	－
受取手形・完成工事未収入金等	124,332	79	－
未収入金	10,869	－	－
合計	209,132	79	－

4　短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	3,535	－	－	－	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	3,314	9,197	939	408	426	－
合計	6,849	9,197	939	408	426	－

当連結会計年度（平成29年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	3,020	－	－	－	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	9,407	1,167	647	554	625	－
合計	12,427	1,167	647	554	625	－

（有価証券関係）

1　その他有価証券

前連結会計年度（平成28年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,781	3,376	5,405
その他	615	605	9
小計	9,396	3,981	5,414
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	246	249	△3
小計	246	249	△3
合計	9,643	4,231	5,411

（注）　非上場株式（連結貸借対照表計上額3,581百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めていない。

当連結会計年度（平成29年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	9,649	3,396	6,252
小計	9,649	3,396	6,252
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	1,046	1,064	△18
小計	1,046	1,064	△18
合計	10,695	4,461	6,234

（注）　非上場株式（連結貸借対照表計上額3,469百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めていない。

2　売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,029	869	－
その他	254	1	－
合計	1,284	871	－

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	4	4	－
合計	4	4	－

3　減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

その他有価証券の株式17百万円の減損処理を行っている。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

その他有価証券の株式111百万円の減損処理を行っている。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成28年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,875	1,575	（注）

（注）　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成29年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,575	1,025	（注）

（注）　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を設けており、連結子会社においては、退職一時金制度のほか確定拠出制度、中小企業退職金共済制度等を採用している。

また、一部の連結子会社においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

㈱ガイアートが一部採用している複数事業主制度の厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様な会計処理をしている。

なお、㈱ガイアートが加入している全国建設厚生年金基金（複数事業主制度）は、平成28年９月30日付で厚生労働大臣の許可を受け解散した。当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれていない。

また、当社は平成29年４月２日に確定給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行した。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）	当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）
退職給付債務の期首残高	22,989百万円	21,815百万円
勤務費用	1,002	978
利息費用	219	211
数理計算上の差異の発生額	△537	267
退職給付の支払額	△1,858	△1,752
退職給付制度終了損	－	303
退職給付債務の期末残高	21,815	21,824

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
非積立型制度の退職給付債務	21,815百万円	21,824百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,815	21,824
退職給付に係る負債	21,815	21,824
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,815	21,824

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
勤務費用	1,002百万円	978百万円
利息費用	219	211
数理計算上の差異の費用処理額	41	5
過去勤務費用の費用処理額	8	8
確定給付制度に係る退職給付費用	1,272	1,204
退職給付制度終了損	―	472
合計	1,272	1,676

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
過去勤務費用	8百万円	23百万円
数理計算上の差異	578	△107
合計	587	△84

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
未認識過去勤務費用	70百万円	46百万円
未認識数理計算上の差異	384	492
合計	454	539

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしている。）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
割引率	0.8～1.0%	0.8～1.0%

3　確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額

前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
80百万円	88百万円

4　複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額

前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
50百万円	29百万円

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
	（平成27年３月31日現在）	（平成28年３月31日現在）
年金資産の額	270,327百万円	252,967百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	249,737	232,947
差引額	20,590	20,020

(2) 複数事業主制度の加入人数に占める㈱ガイアートの割合

前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
（平成27年３月31日現在）	（平成28年３月31日現在）
1.70％	1.71％

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度10,364百万円、当連結会計年度9,481百万円）である。

本制度における過去勤務債務の償却方法は平成35年３月までの元利均等償却であり、当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度29百万円、当連結会計年度17百万円）を費用処理している。

なお、上記(2)の割合は㈱ガイアートの実際の負担割合とは一致しない。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	6,691百万円	6,698百万円
貸倒引当金	382	100
未払金等	5,180	4,528
有形固定資産評価損	846	654
会員権等評価損	559	550
投資有価証券等評価損	512	577
未実現損益	1,071	1,071
その他	1,964	2,257
繰延税金資産小計	17,208	16,438
評価性引当額	△3,099	△2,540
繰延税金資産合計	14,109	13,898
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,561	△1,813
その他	△596	△527
繰延税金負債合計	△2,158	△2,341
繰延税金資産の純額	11,951	11,557

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
法定実効税率	33.1%	30.9%
（調整）		
永久に損金に算入されない項目	1.6	1.3
永久に益金に算入されない項目	△0.1	△1.0
住民税均等割等	1.3	1.0
法人税等の特別控除	△3.1	△2.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.3	－
評価性引当額等	△6.9	△2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2	27.7

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、本社に工事種別毎の事業本部を置き、各事業本部は包括的な戦略を立案し、国内外において事業活動を展開している。また、当社はグループ会社の包括的な戦略の立案について、指導・支援を実施している。したがって、当社は、事業本部及び連結子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「土木事業」、「建築事業」及び「子会社」の３つを報告セグメントとしている。

「土木事業」は、治山・治水、鉄道、道路等の土木一式工事の調査、企画、設計、施工、監理、その他総合的エンジニアリング等を行っている。「建築事業」は、集合住宅、事務所・庁舎、工場・発電所等の建築一式工事の調査、企画、設計、施工、監理、その他総合的エンジニアリング等を行っている。「子会社」は、建設事業、建設用資機材の製造販売、建設技術商品の提供等を行っている。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格又は第三者間取引価格に基づいている。なお、資産は事業セグメントに配分していないが、減価償却費は配分している。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	90,106	177,367	76,174	343,647	－	343,647
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	24	10,124	10,148	△10,148	－
計	90,106	177,391	86,298	353,796	△10,148	343,647
セグメント利益	7,239	12,698	4,577	24,515	24	24,540
その他の項目						
減価償却費	102	198	1,010	1,311	△0	1,310

（注）　1　セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去である。

2　減価償却費の調整額は、未実現利益の消去である。

3　セグメント損益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っている。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	91,500	181,878	71,327	344,706	－	344,706
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	337	12,211	12,550	△12,550	－
計	91,501	182,215	83,539	357,256	△12,550	344,706
セグメント利益	6,328	14,756	3,994	25,079	56	25,135
その他の項目						
減価償却費	129	255	945	1,330	△0	1,330

（注）１　セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去である。
２　減価償却費の調整額は、未実現利益の消去である。
３　セグメント損益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１　製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

２　地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	土木事業	建築事業	子会社	合計
減損損失	－	－	26	26

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	土木事業	建築事業	子会社	合計
減損損失	－	－	0	0

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

該当事項なし。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	
１株当たり純資産額	173.76円	１株当たり純資産額	215.03円
１株当たり当期純利益	32.35円	１株当たり当期純利益	43.99円

（注）　１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していない。

２　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

		前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
１株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	12,092	16,433
普通株主に帰属しない金額	（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	12,092	16,433
普通株式の期中平均株式数	（千株）	373,723	373,549

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

		前連結会計年度末 （平成28年３月31日）	当連結会計年度末 （平成29年３月31日）
純資産の部の合計額	（百万円）	64,933	80,288
純資産の部の合計額から控除する金額	（百万円）	－	－
普通株式に係る期末の純資産額	（百万円）	64,933	80,288
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	（千株）	373,688	373,378

（重要な後発事象）

（株式併合）

当社は、平成29年５月12日開催の取締役会において、平成29年６月29日開催の第80期定時株主総会に普通株式の併合について付議することを決議した。併せて、同定時株主総会において株式併合に係る議案が承認可決されることを条件として、単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）及び発行可能株式総数の変更（714,000千株から71,400千株に変更）を行うことを決議した。株式併合に係る議案は、同定時株主総会において、承認可決された。

１　株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指している。当社も、東京証券取引所に上場する会社としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を100株に変更する。それに伴い、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（５万円以上50万円未満）とするとともに、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合（10株を１株に併合）を実施することとした。

２　株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の方法・割合

平成29年10月１日をもって、同９月30日（実質上９月29日）の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数10株につき１株の割合で併合する。

(3) 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成29年３月31日現在）	377,544,607株
併合により減少する株式数	339,790,147株
併合後の発行済株式総数	37,754,460株

（注）「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数に併合の割合を乗じた理論値である。

(4) １株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対し、端数の割合に応じて分配する。

３　株式併合の効力発生日

取締役会決議日	平成29年５月12日
株主総会決議日	平成29年６月29日
株式併合の効力発生日	平成29年10月１日

４　１株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の１株当たり情報は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
１株当たり純資産額	1,737.64円	2,150.32円
１株当たり当期純利益	323.55円	439.93円

（注）潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	3,535	3,020	1.70	－
１年以内に返済予定の長期借入金	3,314	9,407	1.50	－
１年以内に返済予定のリース債務	31	37	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	10,971	2,994	1.77	平成30年～平成34年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	59	59	－	平成30年～平成35年
その他の有利子負債	－	－	－	－
合計	17,912	15,519	－	－

（注）１　平均利率は期末加重平均利率を使用している。

なお、リース債務の平均利率については、リース債務に利息相当額を含めて計上しているため、記載を省略している。

２　長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は、以下のとおりである。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	1,167	647	554	625
リース債務	28	18	7	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略している。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	73,707	155,150	247,547	344,706
税金等調整前四半期（当期）純利益（百万円）	3,548	10,146	17,202	22,733
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益（百万円）	2,557	7,042	12,130	16,433
１株当たり四半期（当期）純利益（円）	6.84	18.84	32.47	43.99

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益（円）	6.84	12.00	13.62	11.52

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金預金	56,452	56,175
受取手形	3,858	4,260
完成工事未収入金	89,316	99,259
未成工事支出金	3,445	6,007
繰延税金資産	5,813	5,399
未収入金	12,336	11,093
その他	5,553	6,205
貸倒引当金	△105	△115
流動資産合計	176,670	188,286
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,488	7,929
減価償却累計額	△7,030	△6,093
建物（純額）	※1 1,458	※1 1,835
構築物	1,028	1,070
減価償却累計額	△950	△941
構築物（純額）	※1 78	※1 128
機械及び装置	1,438	1,422
減価償却累計額	△1,345	△1,355
機械及び装置（純額）	92	66
車両運搬具	9	53
減価償却累計額	△9	△11
車両運搬具（純額）	0	42
工具器具・備品	2,579	2,656
減価償却累計額	△2,455	△2,460
工具器具・備品（純額）	124	195
土地	※1 7,317	※1 7,273
リース資産	110	116
減価償却累計額	△81	△90
リース資産（純額）	28	25
建設仮勘定	―	0
有形固定資産合計	9,099	9,567
無形固定資産	242	242
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 12,108	※1 12,869
関係会社株式	※1 5,685	※1 5,802
従業員に対する長期貸付金	585	472
関係会社長期貸付金	1,006	932
長期営業外未収入金	955	134
破産更生債権等	49	41
長期前払費用	36	27
繰延税金資産	4,251	4,015
その他	829	840
貸倒引当金	△892	△86
投資その他の資産合計	24,617	25,050

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
固定資産合計	33,958	34,860
資産合計	210,628	223,147
負債の部		
流動負債		
支払手形	9,320	8,261
電子記録債務	22,530	27,283
工事未払金	45,477	45,081
短期借入金	※1,※3 6,598	※1,※3 12,162
リース債務	12	13
未払法人税等	4,249	2,765
未成工事受入金	12,884	13,346
預り金	14,074	11,683
完成工事補償引当金	456	523
工事損失引当金	172	174
偶発損失引当金	14,741	13,706
賞与引当金	2,016	2,306
従業員預り金	1,970	2,060
その他	1,964	4,770
流動負債合計	136,470	144,138
固定負債		
長期借入金	※1,※3 10,906	※1,※3 2,895
リース債務	30	22
退職給付引当金	18,833	18,711
その他	57	57
固定負債合計	29,828	21,686
負債合計	166,299	165,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,341	13,341
資本剰余金		
その他資本剰余金	7,879	7,880
資本剰余金合計	7,879	7,880
利益剰余金		
利益準備金	147	297
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	19,735	32,073
利益剰余金合計	19,882	32,370
自己株式	△539	△632
株主資本合計	40,564	52,960
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,765	4,361
評価・換算差額等合計	3,765	4,361
純資産合計	44,329	57,321
負債純資産合計	210,628	223,147

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
完成工事高	267,497	273,717
完成工事原価	237,210	241,179
完成工事総利益	30,287	32,538
販売費及び一般管理費		
役員報酬	209	191
従業員給料手当	4,170	4,306
退職給付費用	168	233
法定福利費	664	687
福利厚生費	295	421
修繕維持費	119	87
事務用品費	224	272
通信交通費	546	583
動力用水光熱費	56	59
調査研究費	985	1,243
広告宣伝費	144	120
貸倒引当金繰入額	2	9
交際費	232	267
寄付金	39	46
地代家賃	345	361
減価償却費	54	67
租税公課	411	627
保険料	77	84
雑費	1,600	1,783
販売費及び一般管理費合計	10,349	11,453
営業利益	19,938	21,084
営業外収益		
受取利息	45	39
受取配当金	※1 970	※1 777
受取賠償金	―	124
貸倒引当金戻入額	1,419	43
その他	93	143
営業外収益合計	2,528	1,127
営業外費用		
支払利息	344	282
為替差損	37	3
その他	64	63
営業外費用合計	445	349
経常利益	22,020	21,862
特別利益		
投資有価証券売却益	869	4
会員権売却益	22	27
その他	10	0
特別利益合計	902	32

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
特別損失		
固定資産売却損	―	※2 127
投資有価証券評価損	17	111
偶発損失引当金繰入額	8,977	1,801
退職給付制度終了損	―	472
その他	239	65
特別損失合計	9,234	2,578
税引前当期純利益	13,688	19,317
法人税、住民税及び事業税	5,193	4,943
法人税等調整額	△1,897	386
法人税等合計	3,295	5,330
当期純利益	10,392	13,986

【完成工事原価報告書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日） 金額（百万円）	構成比 （%）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日） 金額（百万円）	構成比 （%）
Ⅰ　材料費		41,073	17.3	38,987	16.2
Ⅱ　労務費		1,732	0.7	3,327	1.4
（うち労務外注費）		(1,731)	(0.7)	(3,324)	(1.4)
Ⅲ　外注費		162,235	68.4	167,904	69.6
Ⅳ　経費		32,169	13.6	30,960	12.8
（うち人件費）		(12,357)	(5.2)	(11,833)	(4.9)
計		237,210	100	241,179	100

（注）　原価計算の方法は、個別原価計算である。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	13,341	7,878	7,878	72	10,167	10,239	△514	30,944
当期変動額								
利益準備金の積立				74	△74	－		－
剰余金の配当					△749	△749		△749
当期純利益					10,392	10,392		10,392
自己株式の取得							△26	△26
自己株式の処分		1	1				1	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	1	1	74	9,568	9,643	△25	9,619
当期末残高	13,341	7,879	7,879	147	19,735	19,882	△539	40,564

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,030	4,030	34,975
当期変動額			
利益準備金の積立			－
剰余金の配当			△749
当期純利益			10,392
自己株式の取得			△26
自己株式の処分			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△265	△265	△265
当期変動額合計	△265	△265	9,353
当期末残高	3,765	3,765	44,329

当事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	13,341	7,879	7,879	147	19,735	19,882	△539	40,564
当期変動額								
利益準備金の積立				149	△149	－		－
剰余金の配当					△1,499	△1,499		△1,499
当期純利益					13,986	13,986		13,986
自己株式の取得							△93	△93
自己株式の処分		0	0				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	0	0	149	12,338	12,487	△92	12,396
当期末残高	13,341	7,880	7,880	297	32,073	32,370	△632	52,960

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,765	3,765	44,329
当期変動額			
利益準備金の積立			－
剰余金の配当			△1,499
当期純利益			13,986
自己株式の取得			△93
自己株式の処分			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	595	595	595
当期変動額合計	595	595	12,992
当期末残高	4,361	4,361	57,321

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2　たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした残存価額を零とする定額法

4　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に充てるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

(4) 偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象毎に個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上している。

(5) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上している。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により費用処理している。

5　完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、それ以外の工事については工事完成基準を適用している。

なお、当事業年度における工事進行基準による完成工事高は、234,736百万円である。

6　重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を適用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は、金利スワップ取引、ヘッジ対象は、市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）としている。

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを目的としている。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。

7　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」に表示していた８百万円は、「その他」として組み替えている。

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「会員権売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた32百万円は、「会員権売却益」22百万円、「その他」10百万円として組み替えている。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた257百万円は、「投資有価証券評価損」17百万円、「その他」239百万円として組み替えている。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用している。

（貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
建物	1,183百万円	1,559百万円
構築物	74	128
土地	6,856	6,856
投資有価証券	1,855	2,199
関係会社株式	2,399	2,378
計	12,368	13,121

担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
短期借入金	400百万円	3,000百万円
長期借入金	3,000	－
計	3,400	3,000

２　保証債務

保証債務の状況は、次のとおりである。

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
テクノス㈱（借入金保証）	115百万円	64百万円
アパホーム㈱（分譲住宅売買契約手付金保証）	－	63
アパ㈱（分譲住宅売買契約手付金保証）	－	15
計	115	143

※３　財務制限条項

当社が平成26年９月26日に締結したシンジケートローン契約には、平成27年３月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年３月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持することを内容とする財務制限条項が付されている。

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引に係るもので、営業外収益の総額の100分の10を超えるものは、次のとおりである。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
受取配当金	896百万円	685百万円

※２　固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
土地・建物等	－百万円	127百万円

（有価証券関係）

前事業年度（平成28年３月31日）及び当事業年度（平成29年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりである。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
子会社株式	5,484	5,594
関連会社株式	201	208
計	5,685	5,802

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
繰延税金資産		
退職給付引当金	5,777百万円	5,744百万円
貸倒引当金	305	61
未払金等	5,008	4,418
有形固定資産評価損	775	563
会員権等評価損	553	544
投資有価証券等評価損	507	538
その他	1,378	1,639
繰延税金資産小計	14,306	13,511
評価性引当額	△2,698	△2,290
繰延税金資産合計	11,608	11,221
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,539	△1,802
その他	△4	△3
繰延税金負債合計	△1,543	△1,806
繰延税金資産の純額	10,065	9,415

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
法定実効税率	33.1%	30.9%
（調整）		
永久に損金に算入されない項目	1.5	0.9
永久に益金に算入されない項目	△2.2	△1.1
住民税均等割等	1.2	0.9
法人税等の特別控除	△2.8	△1.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.8	－
評価性引当額等	△10.5	△2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1	27.6

（重要な後発事象）

（株式併合）

当社は、平成29年５月12日開催の取締役会において、平成29年６月29日開催の第80期定時株主総会に普通株式の併合について付議することを決議した。併せて、同定時株主総会において株式併合に係る議案が承認可決されることを条件として、単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）及び発行可能株式総数の変更（714,000千株から71,400千株に変更）を行うことを決議した。株式併合に係る議案は、同定時株主総会において、承認可決された。

１　株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指している。当社も、東京証券取引所に上場する会社としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を100株に変更する。それに伴い、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（５万円以上50万円未満）とするとともに、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合（10株を１株に併合）を実施することとした。

２　株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の方法・割合

平成29年10月１日をもって、同９月30日（実質上９月29日）の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数10株につき１株の割合で併合する。

(3) 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成29年３月31日現在）	377,544,607株
併合により減少する株式数	339,790,147株
併合後の発行済株式総数	37,754,460株

（注）「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数に併合の割合を乗じた理論値である。

(4) １株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対し、端数の割合に応じて分配する。

３　株式併合の効力発生日

取締役会決議日	平成29年５月12日
株主総会決議日	平成29年６月29日
株式併合の効力発生日	平成29年10月１日

４　１株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の１株当たり情報は、以下のとおりである。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
１株当たり純資産額	1,182.90円	1,530.83円
１株当たり当期純利益	277.30円	373.36円

（注）潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	京浜急行電鉄㈱	3,033,363	3,706
		東海旅客鉄道㈱	125,200	2,271
		ジオスター㈱	1,193,000	1,319
		関西国際空港土地保有㈱	16,160	808
		阪急阪神ホールディングス㈱	200,194	724
		西日本旅客鉄道㈱	100,000	724
		日本原燃㈱	66,664	666
		東京湾横断道路㈱	6,440	322
		首都圏新都市鉄道㈱	6,000	300
		㈱平和堂	100,000	270
		中部国際空港㈱	5,080	254
		名古屋鉄道㈱	500,536	250
		㈱クリーンテック	80	240
		その他67銘柄	835,574	1,011
計			6,188,291	12,869

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	8,488	612	1,172	7,929	6,093	205	1,835
構築物	1,028	59	18	1,070	941	6	128
機械及び装置	1,438	5	21	1,422	1,355	31	66
車両運搬具	9	44	－	53	11	1	42
工具器具・備品	2,579	125	48	2,656	2,460	53	195
土地	7,317	253	297	7,273	－	－	7,273
リース資産	110	5	－	116	90	8	25
建設仮勘定	－	0	－	0	－	－	0
有形固定資産計	20,972	1,107	1,558	20,521	10,953	306	9,567
無形固定資産							
特許権	－	－	－	3	3	－	－
ソフトウエア	－	－	－	1,373	1,162	74	211
リース資産	－	－	－	15	7	3	8
その他	－	－	－	37	15	0	22
無形固定資産計	－	－	－	1,430	1,188	78	242
長期前払費用	514	4	0	519	491	11	27
繰延資産	－	－	－	－	－	－	－

（注） 無形固定資産については、資産総額の１％以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	997	116	761	150	201
完成工事補償引当金	456	523	332	123	523
工事損失引当金	172	151	118	31	174
偶発損失引当金	14,741	1,801	2,836	－	13,706
賞与引当金	2,016	2,306	2,016	－	2,306

（注） １ 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の洗替えによる減少額107百万円と回収等による取崩額43百万円である。

２ 完成工事補償引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替えによる減少額である。

３ 工事損失引当金の「当期減少額（その他）」は、採算が良化したため、計上の必要がなくなったことによる戻入である。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

（３）【その他】

該当事項なし。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	３月31日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内１丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内１丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kumagaigumi.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注）１　定款の定めにより、当社の株主（実質株主を含む。）は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していない。

２　平成29年５月12日開催の取締役会において、同年10月１日をもって、単元株式数を1,000株から100株へ変更することを決議している。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はない。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

1	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度（第79期）	自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日	平成28年６月29日 関東財務局長に提出
2	内部統制報告書及びその添付書類			平成28年６月29日 関東財務局長に提出
3	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書		平成28年６月30日 関東財務局長に提出
4	四半期報告書及び確認書	（第80期第１四半期）	自　平成28年４月１日 至　平成28年６月30日	平成28年８月８日 関東財務局長に提出
5	四半期報告書及び確認書	（第80期第２四半期）	自　平成28年７月１日 至　平成28年９月30日	平成28年11月11日 関東財務局長に提出
6	四半期報告書及び確認書	（第80期第３四半期）	自　平成28年10月１日 至　平成28年12月31日	平成29年２月９日 関東財務局長に提出
7	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書		平成29年２月９日 関東財務局長に提出
8	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（提出会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（当該連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書		平成29年５月12日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年６月29日

株式会社熊谷組

取締役会　御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　野　口　哲　生　㊞

業務執行社員　公認会計士　竹　村　純　也　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社の平成29年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社熊谷組の平成29年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社熊谷組が平成29年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成29年６月29日

株式会社熊谷組

取締役会　御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　野　口　哲　生　㊞

業務執行社員　公認会計士　竹　村　純　也　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組の平成29年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年６月29日
【会社名】	株式会社熊谷組
【英訳名】	Kumagai Gumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　樋　口　　靖
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項なし。
【本店の所在の場所】	福井県福井市中央２丁目６番８号
【縦覧に供する場所】	株式会社熊谷組　東京本社 （東京都新宿区津久戸町２番１号） 株式会社熊谷組　名古屋支店 （名古屋市中区栄４丁目３番26号） 株式会社熊谷組　関西支店 （大阪市西区靱本町１丁目11番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長樋口　靖は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年３月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社２社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社５社及び持分法適用関連会社３社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね２/３に達している２事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高、完成工事未収入金及び未成工事支出金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについては財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

該当事項なし。